

令和元年度

社会福祉法人大樹 事業報告

2020年6月



社会福祉法人大樹 令和元年度事業報告

●概況

大樹にとって、法人設立20年目の年度となった。

この節目の年度を迎えるにあたり、鶴見区の障がい児・者、高齢者及び支える家族のニーズや社会福祉制度等の変遷等を踏まえ、法人が重点的に対応すべきニーズや要請の焦点化、また組織全体が持続的に発展できる体制の構築に向けて、以下の基本方針を策定し、法人経営・施設運営を行った。

＜基本方針＞

- (1) 法人設立20年にあたり、理念に立ち返りつつ、『4つの行動指針』のもと年度単位及び中期的な取組みを行う。
- (2) 現有する経営資源（人材、資金、組織文化等）を踏まえ、鶴見区に住む障がいがあるご本人と家族のサポートの充実を図るため、不断に支援・サービス提供体制の充実と質の向上を見直し、業務の効率化・適正化と共に経費の削減・抑制に取り組む。
- (3) 役員－職員－主任・リーダークラス等が自らの取組み等を共有し、事業運営の透明性の向上を図り、効果的なPDCAサイクルにつなげる

●基本方針に基づく対応

1. 『4つの行動指針』に基づく取組み状況

『4つの行動指針』を以下の通り取りまとめ、年度及び中期的な単位で取組んだ。

- (1) 重要な法人業務の円滑な遂行
- (2) 社会・地域情勢を踏まえた＜チャレンジ＞＜強化＞＜縮小・廃止（統合）＞の観点に基づく事業計画の推進
- (3) 地域生活支援拠点機能を担う施設の質的向上
- (4) 人材の確保・定着・育成の推進

行動指針	対応状況
<p>1. 重要な法人業務の円滑な遂行</p>	<p>(1) 理事会・評議員会等の運営について</p> <p>①理事・監事一斉改選及び評議員補充対応 ア 平成28年度の社会福祉法改正以降、はじめての改選があり、法に基づき対応を行った。理事・監事継続として就任いただき、理事長選任等円滑に実施することができた。 イ 年度途中に評議員の辞職があり、2月に評議員選任解任委員会を開催し、補充を行った。</p> <p>②理事会・評議員会の運営について 予定通り理事会4回、評議員会2回開催した。 3月の評議員会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面形式を取り止め、書面表決による開催とした。</p> <p>(2) 第4期鶴見市場地域ケアプラザ、コミュニティハウス指定管理更新への対応 第4期指定管理（令和2年度～令和6年度）の公募年度となり、対応を行った。選考審査において貸</p>

	<p>館の夜間稼働率の向上、自主事業の新規事業の企画等について意見・期待をいただいた。結果、過去3期運営実績もあり、両施設ともに指定管理法人として選定された。</p> <p>(3) つるみ地域活動ホーム幹空調交換工事の実施 大規模修繕計画の一環として、標記工事を実施した。費用について、経済産業省の補助金取得に向け申請を行ったが不採択となり、計画通り全額法人資金での対応とした。工期は、予定通り11月に終了することができた。</p>
<p>2. 社会・地域情勢を踏まえた事業計画の推進</p>	<p>(1) <チャレンジ>対応</p> <p>①新規生活介護事業所創設への取組み 近年、特別支援学校等に通う最重度知的障がいがある生徒の卒後進路について、通所先が不足し、保護者・担当教員の不安が大きくなっている。特に鶴見区では障害者総合支援法に位置付けられる「生活介護事業所」の設置が少なく、週5日の通所日数を2カ所以上の通所先に分散し、通所日数を確保している状況が続いている。この状況の改善を<中期的な取組み>として位置付け、法人3カ所目となる生活介護事業所の候補物件等の情報収集や施設整備費用の積立金を実施した。 結果、10月に江ヶ崎町に物件、土地が見つかり、令和3年4月開所を目標に、賃貸借契約等の準備を行った。</p> <p>(2) <強化>対応</p> <p>①サービス提供時の事故予防・対応の取組み 月1回リスクマネジメント委員会を開催し、各事業所単位で発生した大小さまざまな事故、苦情等の発生状況を確認し、対応について共有した。 特に行政報告にあたる事故(8件)については、本部と協働し、要因分析、対策・防止策を講じた。</p> <p>②障がい者等の虐待防止の取組み 障害者虐待防止法の施行以降、全国的に虐待件数が増加しており、法人でも権利擁護委員会の開催、チェックリストの実施等各種虐待の発見・把握～予防・対応に取り組んだ。 特に「経済的虐待」について、グループホーム事業所での「職員による入居者預り金の搾取、使い込み」等が発生していることから、基本的には、後見人及び家族による金銭・財産管理とし、それ以外の入居者の預金管理等については、本部―管理者―出納責任者による出納チェックを行った。 また、9月に行われた実地指導において、<預り</p>

	<p>金管理>について指摘を受け、早急に改善を行った。(下記詳細)</p> <p>③法人全体の経営計画・課題等の共有 ～経営報告会の創設</p> <p>本部―管理職―主任・リーダー等が、法人の経営計画、財務状況等の進捗、課題の確認・共有を目的に法人経営報告会を創設し、開催した。</p> <p>また「チームマネジメント」をテーマとし、福祉・介護現場で発生する職員同士の不安や葛藤等をテーマに、グループワークを行った。</p> <p>(3) <縮小・廃止(統合)>対応</p> <p>①豊岡就労支援事業所「麦の家」運営の見直し ア 経営の安定化に向けた取組み ―横浜市運営費助成金廃止への対応</p> <p>令和4年度に助成金が廃止となることから、「新規利用者の確保」「就労移行支援体制加算の取得」に向け、取組んだ。</p> <p>結果、新規利用者3人の確保、一般就労への移行者が1人となった</p> <p>イ 麦の家(就労継続B型)支援のあり方の検討</p> <p>「日中活動支援」「福祉的就労支援」2つの側面をもった事業として実施するなか、上記経営課題等が出現し、従来のあり方だけでは、発展的な展望を描くことが難しくなった。新たな加算取得等の創設もあり、「一般就労支援」の打出しも見据え、今後の事業のあり方について、検討が必要な年度となった。</p> <p>②あそびのひろばこかげ(わたげ)運営の見直し</p> <p>利用児童の減少に伴い営業日を縮小し、運営を開始した(土曜日閉所)。</p> <p>年間を通じて、想定以上に新規の利用児童の確保に苦戦し、結果職員配置の過剰も加わり、事業収益について、大幅な赤字となった。</p> <p>運営開始以来、蓄積した内部留保を管理しつつ、特に下半期以降、本部―管理者―職員で職員配置の適正化(異動、削減等)等抜本的な運営体制の見直しに着手し、次年度の事業継続に見通しをつけた。</p>
<p>3. 地域生活の拠点機能を担う施設の質的向上</p>	<p>(1) 地域生活支援拠点整備に向けた取組み ―鶴見区基幹相談支援センター(幹)</p> <p>4月から本格稼働となった「横浜市の地域生活支援拠点機能の整備計画」に基づき、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、地域全体で支える有機的なネットワークづくりと5つの居住支援機能の整備・充実に向けて取組んだ。※詳細は別紙報告書参照</p>

	<p>(2) 鶴見市場地域ケアプラザでの『地域包括ケアシステム』の取組み</p> <p>横浜市の行動指針に基づき、鶴見市場地域の特色を踏まえ①介護予防②多様な主体による生活支援の充実③在宅医療・介護連携④認知症対策を推進した※詳細は別紙報告書参照</p> <p>(3) 鶴見区障がい児者の計画相談支援の普及に向けた取組み</p> <p>他都市と比較し、横浜市及び鶴見区の計画相談支援の普及・導入が遅れ、重要な地域課題となっていることから以下の取組みを行った。</p> <p>①基幹相談支援センターによる区内計画相談支援事業者等へのサポート及び新規事業参入の案内等実施</p> <p>鶴見区基幹相談センターを中心に、区内の計画相談支援事業者に対し、新規利用者のつなぎ～計画書の作成等一連の業務についてサポートを行った。</p> <p>また、近隣区、川崎市のヘルパー事業者、居宅介護支援事業者等に対し、計画相談支援事業への参入について呼びかけ等を行った。</p> <p>相談員1人体制職場や採算性等により二の足を踏む事業所も多く、大幅な件数増とはならず、継続して対応していくこととした。</p> <p>②法人による積極的な対応</p> <p>上記状況でもあり、つるみ地域生活支援センター計画相談室の人員増を行い、体制強化を図った。</p> <p>法人サービス利用者を中心に件数増(収入増)につながったが、事業単体の収支は赤字となった。</p> <p>(4) 相談専門職の人材確保・育成等</p> <p>①人材確保</p> <p>地域生活支援拠点の本格稼働にあたり、基幹相談支援センターの体制強化のため委託費が増額されたため、障がい福祉事業経験者(10年以上)の採用を行った。</p> <p>②人材育成・資質向上</p> <p>上記事業の現任職員及び将来の相談職員候補者に対し、＜専門力向上＞＜資格取得＞分野において、内外の研修受講を進めた ※詳細は研修受講状況参照</p>
<p>4. 人材の確保・定着・育成の推進</p>	<p>(1) 福祉・介護人材の確保 費用：約 185 万円</p> <p>①新卒職員の確保</p> <p>幹管理職が中心となり、イベント等に参加した学生や専門学校等に積極的に働きかけを行い、男女各1人を就職に結びつけることができた</p> <p>②専任非常勤職員の確保</p>

特に障がい者グループホームの夜間従事職員や日中活動支援事業の加配人員等の確保を目的として通年にわたり募集を行った。

(2) 人材の定着

①子育て環境の整備

特に妊娠・出産、子育て期にかかる離職が発生することがないように就業環境の整備を図った。

育児休業取得職員2人、育児短時間による就業者2人で推移した。

②長時間拘束・労働時間の適正化

障がい相談職及び幹ショートステイ業務について、所定労働時間の多様化、宿直時間の短時間化を図った。特に幹宿直時間の短時間化は、職員の心身の負担軽減につなげることができた。

③看護職へのサポート実施

医療的ケアを要する利用者が増加していることから医療的ケアの事故にも対応できる施設損害賠償保険に加入した。

④障がい者雇用の促進

<事務職><援助職>において、法定雇用率を上回る障がい者雇用を行った。

※知的2人 精神1人 身体2人

⑤職員の処遇見直しの実施

ア 専任非常勤職（栄養士、事務職等）について、経験給の拡充を行った

イ 職員の交通費上限額について、規程改正の上、拡充を行った

(3) 人材育成

研修費用：約90万円

①内外研修受講の促進（全278回）

②職場代表者会議の開催

毎月、各事業所の主任・リーダークラス（計11人）が参加し、標記会議を実施した。

法人全体及び各事業の遂行状況や課題の共有、人材育成やチームワークを促進するコミュニケーション等テーマを設定し、意見交換等を進めた。

(4) その他

①同一労働・同一賃金への対応

令和2年4月1日からはじまる「働き方改革関連法」について、特に標記対応において、常勤専任職の基本賃金や昇給基準等について検討を行い、見直しを行った。

②キャリアサポートの実施

ア 職員の希望実現やマネジメント領域の経験拡充を目的にジョブローテーションを実施した

	<p>(援助職→相談職、事業管理規模小→大 等)</p> <p>③ホームページのリニューアル 費用：約110万円</p> <p>利用者、地域、求職者等に対し、法人及び各施設の取組み等をわかりやすく伝え、発信力を高めることを目的として全面的にリニューアルを行った。</p>
--	---

●その他重要報告

項 目	内 容
1. 行政による実地指導	<p>(1) グループホーム彩実地指導の実施及び結果</p> <p>①実施日：令和元年9月12日(木)</p> <p>②通知日：令和元年11月15日(金)</p> <p>③指導・指摘事項及び対応について</p> <p><入居者預り金関係></p> <p>①入居者の預り金について、出納帳(1冊)にあらかじめ3日分の予定額の記入があり、現金との不一致があった</p> <p>→出納帳への記入は、現金出納発生時に行うよう改善した</p> <p>②常時使用していない預金通帳(1冊)について、預金出納帳を作成していなかった</p> <p>→今後、通帳ごとに出入帳を作成することとした</p>
2. 法律改正対応他	<p>(1) 最低賃金改正への対応</p> <p>令和元年10月から最低賃金の改正があり下記の通り時給改定を行った。</p> <p style="text-align: center;">神奈川県983円→1,011円へ</p> <p style="text-align: center;">法人基本賃金990円→1,020円へ</p>

●事故防止・苦情等への取組み～リスクマネジメント委員会の開催

各事業所のサービス提供時等に発生した、特に重大な事故及び苦情（意見・要望）について毎月開催する「事業推進会議」及び「職場代表者会議」で共有し、効果的な対策、予防等について協議した。

（１）利用者事故について

	事故種別	障害部門	高齢部門	計
1	死亡	—	—	0
2	怪我等（骨折、誤嚥、異食、誤与薬等）	4	1	5
3	食中毒・感染症	—	—	0
4	職員の不祥事等	—	—	0
5	その他	2	1	3
	合計	6	2	8

●怪我等

- ・骨折（４件）：アパートタイプのホーム浴室にてふらつき転倒し右わき腹強打
通所施設内で移動中、階段を踏み外し、持っていたカゴを右足甲に落とした
後ろを向いて歩いていたところ転倒。尻もちをつき、腰骨骨折
通所送迎降車時にバランスを崩し右足をひねり右大腿骨骨折（高齢）
- ・他害（１件）：ホームにて食事に手を伸ばした他利用者の右手人差指を噛み出血

●その他

- ・所在不明（２件）：ホーム利用者が給与支給後から翌日まで外出し、所在不明となった
ホーム利用者が深夜所在不明となった。コンビニで飲食し、警察に保護されていた
- ・過誤請求（１件）：要支援者は、別々の通所事業によるデイサービスとデイケアの利用ができないことが１３カ月後に判明し、協議・調整の結果、過誤分を処理した（高齢）

●サービス提供に関する主な苦情等について

１．内容

（１）職員の対応について

- ・通所施設内で利用者が足をぶつけたため、アイシング対応し連絡帳で報告したところ、「本人は痛み等を訴えることができないため、痛めたときの状況がわかるようしっかりと説明をして欲しかった」と関係機関等から連絡が入り、家族の不安（不満）が判明した
- ・通所施設のトイレで下着を汚してしまったが予備の下着が無かったため、本人に説明し、納得して頂いたうえでリハビリパンツを貸し出した。本人がそのことを忘れてしまったようで、その後ケアマネ宛に家族から「リハビリパンツを穿かされたことに本人が怒っている」と連絡が入った
- ・ホーム利用者が夜間外出し、翌日まで帰宅しなかった。事情を聴いたところ、「職員の対応が怖かった」との訴えがあった
- ・他の利用者に購入したジュースを飲まれてしまったが、買いなおした分のジュース代も自腹で払うこととなった。納得がいかない。

- ・居宅内サービス中、スチーム掃除機を使用してもらったが空焚きをしていたことが原因で壊れてしまった。謝罪すべきである。(実際は以前から壊れていた)

(2) 送迎について

- ・利用者が乗車しているのに運転が荒い。急発進のときがある (保護者)
- ・送迎車の運転が危なかった (匿名)

(3) その他

- ・ショートステイ利用後、腕に噛まれたような跡があった。
- ・通所利用者と思われる方が、バス停付近で放尿し困っている。

2. 対応

利用者、家族、近隣事業所等から苦情等が発生した段階において、迅速かつ丁寧に対応した。苦情発生要因は、接遇・コミュニケーション等職員個人レベルの課題が多く、基本的な知識・スキルを習得することで、未然に防ぐことができることから、法人全体及び各事業所の会議・研修等を通じて、常に確認していくこととした。

●労災保険適用状況

労災発生状況は以下の通りであった。

労災が発生した際には、各事業所の管理者及び法人総務を中心に迅速に対応した。

区 分	件数	内 容
業務災害	8	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に叩かれた、噛みつき等 ・パン製造時にローラーカッターで手を負傷 ・階段で躓き負傷 ・ガイドヘルパー中、自転車に追突されて負傷 等
通勤災害	2	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天出勤時にバイクで転倒 (右腕打撲) ・自転車で帰宅途中、歩行者を避けようとして転倒 (左膝骨折)

●職員の人材育成、資質向上等の取組み状況

(1) 国家資格所有者の状況 (一般職)

※国家資格・・・社会福祉士、介護福祉士、精福士、保育士、看護師

職員数	資格所有者数	今年度合格者数	所有率
63	41	3 ※社会福祉士 1 人 介護福祉士 2 人	70%

(2) 研修受講状況

各事業での管理職 (管理者) や先輩職員による O J T (個人情報保護、人権啓発を含む) 中心としつつ、「職種」「勤続年数」等職員 1 人ひとりのレベルやキャリア形成の観点から < 専門力向上 > < 組織力向上 > < 資格取得等 > 内外の研修受講を促し、人材育成・資質向上等に取り組んだ。

※抜粋・・・外部研修受講状況（168件）

区分	件数	内容等
専門力向上	140	障害者支援基礎研修/自閉症支援勉強会/ダウン症の成人期の支援について/医療ケア体験研修/高齢化していく障害者の暮らしを支える/8050 問題を通してソーシャルワークを考える 等
組織力向上 (階層別スキル等)	17	初任者研修/接遇の心・接遇リーダー研修/後輩育成のためのOJT研修/スーパービジョン管理者研修/アンガーマネジメント研修等
資格取得等支援	11	強度行動障害支援者養成研修/サービス管理責任者補足・基礎研修/障害者相談支援従事者現任研修/社会福祉士実習指導者講習会 等

(3) 権利擁護の取組み

①法人全職員を対象とした取組み

法人事業に従事する職員に対し、研修・会議等を通じて「個人情報保護」及び「人権研修」を実施した。

※障がい福祉事業では、毎年度3月末日に全体研修を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ中止となった。

②障がい者の権利擁護支援、虐待防止等への取組み

障がい福祉事業に従事する職員を中心に「権利擁護委員会」を10回開催した。最重度知的障がいある利用者のサービス提供について、「意思決定支援」の観点から、現物や写真・カード等本人のコミュニケーション状態に合った情報提供支援を行うと共に好き嫌い、快・不快等のサインについて、表情、態度等から複数の職員で協議・検討し、本人の最善の利益について考える取組みを進めた。

また、障がい福祉事業に従事する134人を対象に「支援者振り返りチェック」を実施し、取りまとめ、各事業所へフィードバックを行った。

「利用者に対する呼称・言葉遣い」等直接的な接遇に対する意識は高くなっているが、職員同士のコミュニケーションや意見の違い等に対して悩む支援現場の状況が課題として挙げられた。

一般職・専任職、常勤・非常勤等の立場にある職員が話しやすく、相談しやすい職場づくりを進めていくことが虐待防止や権利擁護支援につながることを確認した。

●理事会、評議員会の開催

(1) 理事会開催について

[第1回理事会] 通算84回

日時	令和元年6月2日(日曜日)午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	7人(現在数8人)欠席1人	監事 2人
おもな議事等	① 平成30年度社会福祉法人大樹事業報告 ② 平成30年度決算報告及び監事監査報告について ③ 補欠の評議員選任候補者の選定について ④ 役員選任候補者の選定について ⑤ 苦情解決にかかる第三者委員の選考及び苦情解決の仕組みに関する規定の改正について ⑥ 令和元年度定時評議員会の招集について ⑦ つるみ地域活動ホーム「幹」空調機更新工事について ⑧ 平成30年度社会福祉法人型障害者地域活動ホーム実地指導の結果について		

[第2回理事会] 通算85回

日時	令和元年6月23日(日曜日)午後		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	8人(現在数8人)欠席0人	監事 2人
おもな議事等	① 理事長の選定について ② 常務理事の選定について		

[第3回理事会] 通算86回

日時	令和元年12月15日(日曜日)午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	7人(現在数8人)欠席1人	監事 2人
おもな議事等	① 令和元年度上半期報告及び重要事項報告について ② 共同生活援助 実地指導結果について ③ つるみ地域活動ホーム「幹」空調機更新工事について ④ 専任職員の賃金・手当に関する細則の改正について ⑤ 一般職員給与規程の改正について ⑥ 補欠の評議員選任候補者の選定について ⑦ 評議員選任・解任委員会の招集について		

[第4回理事会] 通算87回

日時	令和2年3月14日(日曜日)午前		
場所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	理事	8人(現在数8人)欠席0人	監事 2人
おもな議事等	① 令和2年度事業計画について ② 令和2年度収支予算について ③ 一般職員就業規則の改正について ④ 専任職員の賃金・手当に関する細則の改正について		

⑤ 補欠の評議員選任候補者の選定について
⑥ 評議員選任・解任委員会の招集について
⑦ 令和元年度第2回評議員会決議の省略について

(2) 評議員会開催について

[定時評議員会] 通算46回

日 時	令和元年6月23日(日曜日) 午前		
場 所	つるみ地域活動ホーム幹		
出席者	評議員	7人(現在数9人) 欠席2人	監事 2人
おもな議事等	① 平成30年度決算報告及び監事監査報告について ② 役員の選任について ③ 平成30年度事業報告等について		

[第2回評議員会] 通算47回

日 時	令和2年3月26日(木曜日) 決議があったものとみなされた日		
場 所			
出席者	評議員		監事
おもな議事等	① 令和2年度事業計画について ② 令和2年度予算案について 新型コロナウイルスの感染拡大を抑制する観点から、対面による開催を取り止め、書面による同意を求める方法で決議の省略を施行		

● 評議員選任・解任委員会の開催

[第1回選任・解任委員会] 通算2回

日 時	令和元年6月12日(水曜日) 午前		
場 所	リコービル5階		
出席者	理事	2人	外部委員 2人 監事 1人
おもな議事等	① 補欠の評議員の選任について 岸本進評議員退任に伴い新田弘子評議員就任		

[第2回選任・解任委員会] 通算3回

日 時	令和2年2月20日(木曜日) 午前		
場 所	リコービル5階		
出席者	理事	2人	外部委員 2人 監事 1人
おもな議事等	① 補欠の評議員の選任について 阿久津敏評議員退任に伴い山本崇博評議員就任		

●理事、監事名簿

任期 令和元年6月23日～令和3年6月定時評議員会終結時

	氏名
理事長	山本 一郎
常務理事	斉藤 達之
理事	橋口 紀枝
理事	簡 伸治
理事	栩木 保匡
理事	長崎 克一
理事	松村 順子
理事	成富 正信
監事	山越 明
監事	土谷 又司郎

●評議員名簿

任期 平成29年4月1日～令和3年6月定時評議員会終結時

	氏名
評議員	宮本 豊子
評議員	長谷山 景子
評議員	小笠原 英晃
評議員	後藤 博史
評議員	晝間 靖裕
評議員	小川 尚子
評議員	坂爪 博
評議員	新田 弘子
評議員	山本 崇博

1 概況

主に重度知的障がい者を伴う自閉症者等が安定した日常生活を送ることができるよう家族、行政機関、相談支援機関、医療機関と連動した支援を実施した。

4月に養護学校等卒業生2人を迎え、25人の利用者でスタートとなったが、年度途中で就労継続支援事業所への移行等により2人の契約が終了となった。

2 実績

(1) 利用状況

- ①平均年齢 26.7歳
②平均障がい支援区分 5.1

<上半期>

単位：人/円

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日 数	21日	21日	20日	22日	19日	19日
契約者数	25	24	24	23	23	23
延人数	372	347	355	372	307	316
平均人数	17.7	16.5	17.8	16.9	16.2	16.6
作業収入	54,629	64,078	65,891	64,707	54,397	60,579
平均工賃	2,098	1,974	2,021	2,210	3,038	1,876

<下半期>

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計(前年度)
日 数	21日	20日	20日	19日	18日	20日	240日
契約者数	23	23	23	23	23	23	—
延人数	357	343	333	308	311	341	4,062(3,960)
平均人数	17.0	17.2	16.7	16.2	17.3	17.1	16.9(16.5)
作業収入	61,375	59,078	53,884	56,104	61,787	56,957	713,466(660,942)
平均工賃	2,148	2,030	1,975	1,826	1,845	5,927	28,968(27,083)

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人を理解する支援環境の構築～要因分析とアセスメントの強化～

チーム全体で要因分析やアセスメントを進められるよう、利用者個々の理解を深めることに力を入れた。

(2) 専門性の向上とスキルアップ～強度行動障害支援者養成研修への参加～

専門性の向上のため、強度行動障害支援者養成研修（基礎）に1人参加。外部スーパーバイザー等を含めた実践報告の場は作れなかったが、日中活動支援場面に見られた課題行動に対するアプローチをチームで共有し、対応の統一を図る取り組みを行った。

(3) 他機関との連携強化～計画相談に基づく支援の確立～

計画相談に連動した支援計画を作成し、利用者個々の生活全体を意識した支援を行った。サービス担当者会議では、各機関の支援者と情報共有を行った。

1 概況

4月に1人の養護学校等卒業生を迎え、31人の利用者でのスタートとなった。今後の就労継続B型事業の課題を見据え、実際の就労場面において求められる取り組み（ソフトスキル＝あいさつ、身だしなみ、ハウレンソウ・報告、連絡、相談、身の回りの整理、整頓）を重視し支援を行った。

また、一般就労に結びつく具体的な支援を行い、1人が一般企業につながった。

2 実績

※参照資料・・・「資料1」

3 主な活動計画実施状況

(1) 一般就労へ向けた取り組み

個別支援計画に基づき、1人ひとりのニーズに対して、丁寧にヒアリングを行った結果、10年近く通所していた利用者が、企業見学から実習を経て、12月に一般就労へとつながった。就労支援センターとも連携し、生活支援の面でも不安なく就労できるよう支援した。

また、ハローワークに同行し登録を援助し、実際の企業面接まで実施進んだが、就職には至らなかった。一般就労につながったことで他の利用者の刺激にもなった。

(2) パン製造・販売等の売上強化

支給する工賃目標を18,000円におき、パン製造・販売・喫茶等製造等に取り組んだ。

上半期は、台風の影響でイベントの中止が続き、売上が低下した。下半期は新型コロナウイルスのため、外部販売が取りやめになる等さらに売上が低下したが、月平均支給額は18,237円となり、目標を達成することができた。

しかしながら、現状の工賃時給（180円）では、就労会計上の収支に大きな影響が生じることが予想されたため、次年度より時給の見直しをすることとした。

また、事業計画においた「施設外支援」は、職員体制、受け入れ事業所の体制変更などの事情から実施には至らなかった。

(3) 新規利用者の確保、経営の安定

養護学校や区役所、基幹センター、就労支援センターなどから実習を積極的に受け入れた結果、新規3人を受け入れることができた。しかし、1人は、3日程度の通所で退所に至ってしまうなど、生活面の課題がある利用者の受け入れの難しさを実感し、より関係機関との連携したアセスメントが重要であると認識させられた。

●ヘルパーステーション木の葉【居宅介護事業／移動支援事業／行動援護事業】

1 概況

常勤職員3人と登録ヘルパー17人体制で運営を行った（内、職員を含め13人が行動援護従業者養成研修修了）。

居宅介護事業は、上半期は前年度と比べ件数・時間数が減少したものの、下半期に平日の朝夕の利用が増えたことで、件数・時間数共に増加した。

移動支援事業は2月末から新型コロナウイルスの影響でキャンセルや中止が相次ぎ減少した。行動援護事業は、利用者3人の長期入院や新型コロナウイルスの影響があったが、ヘルパー2人対応の利用者が5人いることで年間を通して件数・時間数が増加した。

2 実績

(1) 居宅介護（家事援助/身体介護）

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	619 (771)	▲152	819.5 (961)	▲141.5
下半期	859 (566)	+293	1,137 (835)	+302
年間	1,478 (1,337)	+141	1,956.5 (1,796)	+160.5

(2) 移動支援

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	804 (633)	+171	1,838.5 (1,747.5)	+91
下半期	817 (773)	+44	1,704 (1,885.5)	▲181.5
年間	1,621 (1,406)	+215	3,542.5 (3,633)	▲90.5

(3) 行動援護

() : 昨年度

	利用件数 (件)	増減	利用時間数 (時間)	増減
上半期	682 (545)	+137	1,857.5 (1,424)	+433.5
下半期	716 (541)	+175	1,740.5 (1,497.5)	+243
年間	1,398 (1,086)	+312	3,598 (2,921.5)	+676.5

3 主な活動計画実施状況

(1) 本人・家族の高齢化への対応

加齢に伴い体力等が低下しているご本人が、安全で楽しく余暇活動ができるよう外出先、移動手段、食事内容などを丁寧にアセスメントを行い、外出サービスを提供した。また、日常生活で課題が生じた場合には、ケアマネジャーや後見人、グループホーム職員、木の葉で迅速に対応できるよう情報共有や役割分担などを行った。

(2) ヘルパーの育成・スキルアップへの対応

①ダウン症高齢期についての研修開催

ダウン症の高齢期以降に生じる心身の状態やその支援方法を学ぶため、外部講

師を招き研修を開催した。当事業所のヘルパーに留まらず、法人内外の支援者に声をかけ多くの参加につながった。

②「支援手順書兼記録用紙」等の活用

利用者の障がい特性や状態に応じて作成した「支援手順書兼記録用紙」を基に支援を行った。毎回の活動記録を作成し、活動や支援内容の見直しを行い、利用者が安定して安全に活動できる支援につなげた。

③資格取得の促進について

ヘルパー2人が介護福祉士試験に合格した。また、現在1人が行動援護従業者養成研修を受講中。

4 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの影響で、公共施設の休館や移動制限、利用者やヘルパーの安全優先の観点からキャンセルや中止が増え、3月は行動援護事業と移動支援事業の利用件数・時間数が当初の予定より減少した。

	行動援護事業	移動支援事業
件数	▲32件	▲13件
時間数	▲102時間	▲54時間

●障がい者後見的支援室「りんくるつるみ」【横浜市障害者後見的支援推進事業】

1 概況

平成 25 年 2 月に第二期横浜市障害者プラン『将来にわたるあんしん施策』による障害者後見的支援推進事業の運営を横浜市より受託し 6 年が経過した。

18 歳以上の障がいがある方が、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護の観点から、地域住民等の協力による見守りネットワークの構築や生涯に渡る支援者との関係性を見据えた定期的訪問の実施、他機関との支援チームの形成等の充実を図った。

2 実績

(1) 登録者状況

登録者数令和 2 年 3 月 31 日時点 (): 昨年度 単位: 人

登録者数	内新規	終了	終了事由
109 (104)	8 (12)	3 (3)	区外転居、死亡

(2) 登録者内訳

①性別 男性 70 人 (昨年度 69 人)、女性 39 人 (昨年度 35 人)

②年齢層 (): 昨年度 単位: 人

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
2 (0)	45 (50)	28 (25)	21 (21)	7 (5)	3 (3)

③その他 (): 昨年度 単位: 人

障がい	世帯		所属		主たる介護者	
知的	96 (94)	単身 4 (3)	一般就労	28 (24)	40～	3 (2)
	内重複 15 (13)	母子 26 (26)	福祉就労	69 (67)	50～	32 (35)
身体	3 (2)	父子 7 (6)	在宅	9 (8)	60～	35 (32)
精神	4 (4)	GH 入居 18 (13)	その他	3 (5)	70～	15 (16)
重心	3 (3)	その他 54 (56)			80～	6 (4)
					単身/GH 等	18 (18)

※グループホームに入居した、入居を見据えた体験を行う登録者が 5 名増加した。

※父子世帯登録者の父が急逝した。その際、今まで培ってきた本人との関係性や、父から伺ってきたこと(本人のこと、親族関係、本人の親亡きあとの生活の希望等)が生かされ、本人の不安が軽減された。父亡きあとの住まい等、緊急時対応では、関係機関と連携し速やかに対応することができた。

(3) 支援方法

(): 昨年度 単位: 件

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
訪問	40(32)	32(31)	39(30)	38(29)	33(35)	42(24)	36(40)	39(41)	31(44)	37(32)	26(30)	3(45)	396(413)
来所	26(27)	34(42)	39(29)	42(34)	26(33)	31(30)	35(35)	29(41)	33(34)	29(33)	35(33)	16(48)	375(419)
その他	4(4)	1(3)	4(6)	2(2)	2(3)	3(0)	2(2)	4(1)	3(1)	2(1)	3(1)	1(4)	31(28)
合計	70(62)	67(66)	82(65)	82(65)	61(71)	76(54)	73(77)	72(83)	67(79)	68(66)	64(64)	20(97)	802(860)

※その他には、ケースカンファレンス、他機関支援者との情報共有等の件数を計上した。

(4) 制度周知活動

(): 昨年度 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当事者 /家族	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	3 (2)
地域	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	1(0)	0(0)	1(0)	0(1)	2 (2)
支援者	0(1)	0(1)	2(2)	0(1)	2(0)	0(2)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6 (8)
合計	0(1)	0(1)	3(3)	0(1)	2(0)	0(2)	1(0)	1(2)	1(0)	1(0)	1(0)	1(2)	11(12)

(5) あんしんキーパー状況 (実人数)

(): 昨年度 単位: 人

地域あんしんキーパー	支援者あんしんキーパー
48 (42)	終了0 30 (29)

3 主な活動計画実施状況

(1) 制度・事業の周知

鶴見区福祉保健センターのケースワーカー・相談支援事業所・通所先支援者等に制度の周知、ならびに支援の実施状況を報告する機会を設けた。その結果、支援者の制度理解が進み、連携が取りやすくなった。また、登録者の計画相談利用が進み、サービス担当者会議の参加要請等連携場面が増えた。

(2) 見守りネットワークの構築

登録者の見守りニーズをくみ取り、あんしんキーパーに協力依頼する機会が増えた。その結果、家族力が低下しても、家族が担っていた役割の一部をあんしんキーパーが担い、登録者のいつも通りの暮らしが維持された。

あんしんキーパーがいる登録者 25 人、23% (昨年度は 24 人、23%)。

また、登録者と登録あんしんキーパーやボランティアが共に集う機会 (地域ケアプラザのお祭りに参加) を設けた。あんしんキーパーからは、障がい理解が深まったとの感想があった。

(3) 成年後見制度の利用促進

基幹相談・鶴見区社会福祉協議会・地域ケアプラザと共催した、成年後見制度の勉強会や研修会に当事者や登録者家族、支援者の参加があり、制度利用の実情やメリットを伝えることができた。

また、法人後見を担う団体や専門職と連携をし、障がいのある当事者・家族の法的な観点からの権利擁護について情報共有を行った。

(4) 登録者・家族向け勉強会の実施 上記(3) 参照。

(5) 人材育成

権利擁護、日々の面談で登録者・家族が話される内容、成年後見制度や意思決定支援について深められるようテーマを選び、内外研修を受講した。

●鶴見区基幹相談支援センター

1 概況

平成28年4月から「地域における相談支援の中核的な役割を担う」機関として、市内すべての社会福祉法人型地域活動ホームに『基幹相談支援センター』が開設され、4年目の運営となった。

今年度より「地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み」が全区で始まり（1部機能は先行9区のみ）、鶴見区では、主任相談員を中心に、7人の専従相談員（常勤換算）を配置。下記(1)～(6)の主たる業務を実施した。

【参考】基幹相談支援センターの主たる業務

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施（24時間365日）
- (2) 地域の相談支援体制の強化への取組み
- (3) 地域移行・地域定着促進への取組み
- (4) 権利擁護・虐待防止の取組み
- (5) その他地域の状況に応じた独自の取組み
- (6) 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組み

2 実績

(1) 総合的・専門的な相談支援

基幹相談支援センターの中核的業務として、24時間365日の相談支援業務を実施した。区内の居宅介護支援事業者連絡会や地域ケアプラザに対し、基幹相談支援センターの周知をしたことで、介護保険制度を利用する、また視覚障がいを伴う身体障がい者の相談が増加した。

① 障がい種別相談者数

(): 昨年度 単位: 人

新規	100※ (97)	年齢	障がい					
			身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	発達
		未就学(0～6歳)	0(0)	0(0)	6(4)	0(0)	0(0)	0(0)
		就学 (7歳～18歳)	2(3)	5(3)	17(23)	0(0)	0(0)	1(4)
		成人(19歳～)	15(6)	0(2)	38(33)	10(14)	2(0)	4(2)

※問い合わせ対応、28件を含む。

問い合わせ対応とは、本人、家族、関係機関からの相談に対して情報提供を行い、1回の相談で終了になったものを指す。

継続	209	年齢	障 害					
			身体	重症心身	知的	精神	高次脳機能	発達
		未就学(0～6歳)	0	0	1	0	0	1
		就学 (7歳～18歳)	1	4	26	0	0	1
		成人(19歳～)	9	5	132	14	4	11

② 月別相談件数

自閉症をともなう知的障がいの方の相談は、児童、成人ともに多かった。計画相談の普及に向けた取組みが課題となっている中、「サービス利用」に関する相談は、継続して多くを占めた。また、行動障がいをともなう自閉症の方の退院支援が複数あり、障がい特性や課題の整理、安定した在宅生活の組み立てなど、家族や支援者、医療機関との連携も多く、「医療、健康」の件数が増加した。

単位：人

	総合的・専門的相談													
	障がい別（実数）			相談内容										
	知的	身体 ※1	精神 ※2	サー ビス 利用	障害 症状	医療 健康	不安 情緒	保育 教育	家族 人間	家計 経済	生活	就労	社会 余暇	権利 擁護
4月	94	12	17	183	32	48	49	34	41	29	6	27	2	0
5月	91	12	19	188	33	43	68	10	33	37	2	18	3	0
6月	100	11	20	200	38	73	61	20	19	48	11	19	11	1
7月	97	11	19	190	46	92	61	7	22	78	14	34	10	1
8月	96	11	16	164	26	76	49	7	11	50	10	25	16	2
9月	92	13	17	159	39	60	38	4	14	47	13	19	10	3
10月	88	10	25	205	50	77	56	7	21	47	13	44	16	2
11月	94	11	16	167	26	85	31	10	18	28	9	49	11	4
12月	101	16	16	150	45	73	59	8	19	28	10	24	9	2
1月	92	24	20	158	32	57	49	4	19	28	14	25	7	0
2月	88	23	21	170	26	83	39	8	26	26	4	34	5	0
3月	115	14	16	185	46	79	58	9	30	24	17	23	8	3
合計	1148	168	222	2119	439	846	618	128	273	470	123	341	108	18
※1 重症心身障がい含む														
※2 高次脳機能障がい、発達障がい含む														

③ 相談方法及び対応

グループホームへの入居、病院への入退院、求職支援など、ご本人や家族に同行して支援を行うことが多く、同行対応の件数が増加した。

特に退院支援では、本人や家族、支援者、医療従事者を交えて地域移行にむけた会議を繰り返し行う必要があり、個別支援会議の件数が増加した。

単位：人

来所	4 8 3
訪問	5 6 1
同行	5 9 1
メール・ FAX	2 6 7
電話	3 6 1 4
合計	5 5 1 6

単位：人

個別支援会議	1 5 8
計画相談個別支援会議	1 2
ピア相談	5
緊急対応	7

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

①地域の相談機関等との連携強化の取り組み（連携会議の開催等）

ア 定例カンファレンスの開催実施

区域の主要相談機関である基幹相談支援センター、区福祉保健センター、精神障害者生活支援センターが、それぞれの役割、強みを活用しながら「個別の相談支援（新規、支援困難ケース等）」や「地域づくり」「計画相談の推進」の強化を目的に、毎月集まり「定例カンファレンス」を開催した。

特に個別の相談支援においては、3機関で役割分担を行い、その他の関係機関と連携をしながら対応を行った。

イ 鶴見区障害者自立支援協議会の運営及び見直し

横浜市から「区障害者自立支援協議会運営ガイドライン」が示されたことに伴い、現在の鶴見区障害者自立支援協議会の会議体制・方向性・構成メンバー等について見直しを行った。

見直しにあたっては、事務局（区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター）に加え、各専門部会の会長に参加してもらうことで、幅広い意見交換ができるようにした。

ウ 地域課題を踏まえた専門部会の設置・運営

地域課題に応じて＜相談＞＜権利擁護＞＜精神保健福祉＞に関する三つの専門部会を設置した。各専門部会を開催する中で、鶴見区の地域課題解決に向け、ネットワークを活用した解決策の共有・検討を実施した。

また、全体研修を実施し、「地域課題を解決につなげるためのプロセス」を学び、各参加機関が抱える個別の課題を出し合い、皆で共有・検討することで鶴見区の課題を整理した。

開催状況	会議		実施	回数
		代表者会議	5月	
	担当者会議	11月（全体研修）		1(2)
専門部会	相談	5月・7月・9月・11月・1月		5(6)
	権利擁護	4月・6月・8月・10月・12月・2月		6(6)
	精神保健福祉	5月・7月・9月・11月・1月		5(5)

※3月に実施予定だった各専門部会は、コロナウィルスの影響で中止。

②地域の計画相談支援事業者等へのサポートの実施

ア 鶴見区障害者自立支援協議会；相談支援部会による支援の実施

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター等との連携のもと、地域の相談支援機関（指定特定相談事業所等）に対し、「相談支援部会」への参画を呼びかけ、相談支援の向上を目的とした事例検討、研修会等を開催した。

開催月	内容
5月	研修（地域ケアプラザ・包括支援センターについて）・事例検討2ケース
7月	研修（東部療育センターについて、集団指導振り返り）
9月	グループワーク（記録の書き方）・事例検討2ケース
11月	グループワーク（プランの立て方）
1月	グループワーク（困りごと・悩みごと共有）・事例検討1ケース
3月	※コロナウィルスの影響により中止

イ 区域における計画相談支援の向上と普及

「相談支援部会」において、鶴見区内にある8か所の相談支援事業所に対して訪問を実施した。そこで、課題・困りごと・新規利用者の受け入れ可能数等の聴き取り等を行い、各事業所の状況確認を行った。

また、必要に応じて、モニタリング面談や担当者会議への同席、計画作成への助言、ケースフォロー等を行い、各事業所の計画相談支援の向上を目指した。

(3) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

①鶴見区障害者自立支援協議会；精神保健福祉部会の開催

「精神保健福祉部会」の運営が2年目となった。地域の精神保健福祉に関わる事業所・医療機関が集まり、3グループに分かれて区内精神科病院からの地域移行に向けた取り組みや地域住民に向けた普及啓発を行った。普及啓発研修では「ひきこもり」をテーマに開催。ひきこもり相談～支援につながる流れの寸劇、精神科医の講義、当事者メッセージ、区内の相談窓口の紹介を行った。

開催月	内 容	対象者
1 1 月	病院職員むけ勉強会①（地域生活を知ろう）	医療従事者
1 月	病院職員むけ勉強会②（入院中にできること）	医療従事者
2 月	普及啓発研修 「寸劇講演会 これってひきこもり？」開催	地域住民等

②区域における地域移行・定着の取り組み

精神障害者生活支援センターが実施する退院サポート事業等と協働し、知的障害のある長期入院患者の地域移行ケースに取り組んだ。

(4) 権利擁護・虐待の防止

①鶴見区障害者自立支援協議会；権利擁護部会の開催

意思決定支援や権利侵害についての事例検討や研修会を実施した。

開催月	内 容
4 月	事例検討（意思決定支援）
6 月	意思決定支援実践報告
8 月	事例検討（虐待・権利侵害）
1 0 月	当事者の方を交えてのグループワーク
1 2 月	「当事者の話を聴く会～地域生活の中で思うこと～」
2 月	令和元年度権利擁護部会の振り返り

②虐待を防止するための取り組み

障がい児者に対する虐待案件の相談が増加しているため、虐待の知識や対応を学ぶ研修に参加した。また、成年後見制度の申し立て支援や後見人との連携等、地域で暮らす障がい者の権利侵害の予防や対応を行った。

鶴見区成年後見サポートネット（年3回）に継続して参加した。横浜市や鶴見区の成年後見制度の受任状況や、鶴見区版エンディングノート「わになるノート」等の情報を共有し、毎回関係機関と事例検討を行った。

(5) その他地域の状況に応じた独自の取り組み

鶴見区の地域課題である障がい児の増加、及びそれに伴う障がい児通所関連事業所の増加という状況を踏まえ、障害児関係機関連絡会、保護者向け勉強会、支援者向け勉強会を開催した。

<障害児関係機関連絡会>

開催月	内 容
6月	報告 「児童発達支援と放課後等デイサービスをつなぐ～実践と見えてきた課題～」
12月	グループワーク 「虐待対応について」

<保護者向け勉強会>

開催月	内 容	対象者
7月	障がい児を育てるピアカウンセラーによる「性・思春期について」に関する勉強会	放課後等デイサービスを利用する知的障がい等がある児童の保護者
9月	障がい児を育てるピアカウンセラーによる「卒後の暮らし・就労について」に関する勉強会	放課後等デイサービス利用児で発達障がいをもつ児童の保護者

<支援者向け勉強会>

開催月	内 容	対象者
1月	発達障害の臨床に携わっている専門家による「行動の問題の捉え方と生活課題の視点」に関する研修会。 学校卒業後の将来の生活を見据え、必要な生活スキル等の習得方法、障害特性の理解等について、グループワークを交えて実施した。	障がい児通所関連事業所に従事する職員

(6) 地域生活支援拠点機能の整備

今年度より、地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組みが開始された。地域生活支援拠点における5つの居住支援機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保・育成、⑤地域の体制づくり）の整備について取り組んだ。

①相談	相談支援部会にて緊急対応初動時チェックリストの確認
②緊急時の受け入れ・対応	3件の緊急ケースの受け入れを実施。 (主たる介護者の死去、傷病、緊急入院) 受け入れ、緊急時の他サービスの調整、個別支援会議の開催、緊急解除後の生活の組み立てなどを行った。
③体験の機会・場の提供	区内グループホームの運営法人(12法人36ホーム)に対して、情報集約シート更新のための聞き取り訪問を実施。 体験入居を実施している事業所が少なく、入居前提の体験が中心であることが課題として挙げた。 日中活動先の情報集約を、地域生活ガイドブック「つるみでくらす」の改訂に併せて実施。

④専門的人材の確保・育成	鶴見区居宅介護支援事業者連絡会にて、障害理解に関する研修会の実施。
⑤地域の体制づくり	自立支援協議会の中で、地域生活支援拠点機能の説明をした。

3 主な活動計画実施状況

(1) 区内主要相談機関との連携

基幹相談支援センター、区役所、精神障害者生活支援センター3機関による定例カンファレンスを毎月実施した（※3月はコロナウィルスの影響により中止）。支援困難ケースの共有・検討、3機関連携ケースの支援の振り返りを行った。

(2) 区内相談支援機関へのサポート体制の強化

鶴見区障害者自立支援協議会「相談支援部会」において、指定特定相談支援事業所を対象に、事例検討5回、勉強会6回を実施した。相談スキルアップを目的とした、記録の書き方研修、グループワークの中でサービス等利用計画書を作成して評価をし合う場、計画相談支援を進める中での困りごと等を共有・検討する場を設けた。また、包括支援センターや東部療育センターの研修を受け、専門知識の向上を図った。

(3) 区内地域移行定着支援の強化

鶴見区障害者自立支援協議会「精神保健福祉部会」において、鶴見西井病院へのアンケート結果をもとに、その病院で働く医療従事者向けに勉強会を2回開催した。当事者の実際の生活の紹介や再入院になった方への対応についてグループワークを行い、医療従事者が地域移行について具体的に意識できるような内容にした。

(4) 権利擁護・虐待の防止

10月に地域訓練会「ひよこ会」にて、成年後見制度と後見的支援事業の説明会を、11月に生麦地域ケアプラザ、後見的支援室と協働で地域のご家族、当事者向けに行政書士を講師に招き、成年後見制度についての勉強会を実施した。

鶴見区障害者自立支援協議会「権利擁護部会」において、事例検討会や研修会を実施した。12月には、権利擁護部会主催の全体研修として「当事者の話を聴く会～地域生活の中で思うこと～」を開催した。部会を通じて、支援者の権利擁護・虐待防止の意識の向上、現場で活用できる意思決定支援の方法等の共有を図った。

(5) 子育てに関する相談への対応強化

子育てに悩む保護者向けにピアサポーターによる勉強会を年2回実施した。希望者に対しては、個別のピア相談を実施し、ピア相談員ならではの学齢期の相談の受け止めをした。

(6) 地域生活支援拠点における相談機能の構築

横浜市より緊急時予防・対応プランの作成対象者が明示されたが、支援が見込めない世帯の事前把握はできなかった。相談支援部会にて指定特定相談事業所に対して、緊急対応初動時チェックリストの確認を行ったが、「緊急時予防・対応プラン」作成の取組はできなかった。

●つるみ地域生活支援センター

【①指定特定相談支援事業】

1 概況

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用、調整等に関して相談支援（計画相談支援）を実施し、「サービス等利用計画」や「モニタリング」を実施した。新規契約者の目標を73人としたが、51人にとどまり、総契約者数は120人となった。

2 実績

(1) 契約者状況

	契約者数			モニタリング件数
	新規	障害者計	障害児計	
4月	3 (3)	73 (26)	0 (0)	21 (5)
5月	2 (1)	75 (27)	0 (0)	33 (7)
6月	9 (4)	84 (31)	0 (0)	40 (9)
7月	12 (1)	96 (32)	0 (0)	49 (11)
8月	7 (5)	103 (37)	0 (0)	61 (11)
9月	6 (5)	109 (42)	0 (0)	49 (16)
10月	4 (7)	113 (49)	0 (0)	49 (12)
11月	2 (7)	115 (56)	0 (0)	47 (16)
12月	3 (9)	118 (65)	0 (0)	55 (11)
1月	1 (0)	119 (65)	0 (0)	46 (12)
2月	1 (3)	120 (68)	0 (0)	41 (20)
3月	1 (1)	120 (69)	0 (0)	54 (19)
合計	51 (1)	120 (69)	0 (0)	545 (149)

3 主な活動計画実施状況

(1) 職員体制の強化と新規契約者の増加

常勤職員を1人増やし4人(専任2人、兼務2人、常勤換算3人)の職員体制で実施した。重度者・高齢家族世帯の新規契約を優先し、丁寧な聴き取り、アセスメント等基本相談支援を行った。

(2) 経営課題への対応

1人当たり担当件数は平均30人、モニタリングの作成数は前年度と比べ3倍以上になったが、人員配置に伴う収入は得られず、収支は赤字となった。

新規契約にあたって、利用者や家族に対する計画相談の説明・導入等について、想定以上に時間がかかり、新規契約者数の伸び悩みにつながったことも要因となった。

【②知的障がい者自立生活アシスタント事業(自立生活援助事業)】

1 概況

障がいがある方が、関係機関や地域住民等の協力を得ながら、本人らしく自立した生活ができることを目指し、相談・助言・情報提供・コミュニケーション支援等を行った。

主に知的障がいのある単身者、または一緒に暮らしているご家族の高齢化・病気・障がいなどで、日常生活の支援を受けることが難しい障がいのある方を対象に、常勤職員3人体制のもと支援を実施した。

新たにはじまった自立生活援助事業は、実績は0人となった。

2 実績

(1) 登録者状況

() : 昨年度 単位 : 人

登録者数	新規	終了	終了事由
22(27)	2(4)	4 (7)	他区アシスタントへの移行 0(1) 支援内容の再検討 3(3) 区外への転居 0(1) GHへの入居 1(1) 死去 0(1)

(2) 新規登録者内訳

() : 昨年度 単位 : 人

性別		住居		障害		年代		日中		支援頻度	
男	1(2)	単身	2(1)	A 1	0(0)	20～	2(3)	在宅	1(2)	週1回以上	1(0)
女	1(2)	家族	0(1)	A 2	0(0)	30～	0(1)	就労	1(1)	1回/2週以上	0(4)
		世帯	0(2)	B 1	0(0)	40～	0(0)	施設	0(1)	1回/月以上	0(0)
				B 2	2(4)	50～	0(0)			必要時	1(0)
				なし	0(0)	60～	0(0)				
計	2(4)	計	2(4)	計	2(4)	計	2(4)	計	2(4)	計	2(4)

(3) 登録者内訳

() : 昨年度 単位 : 人

性別		住居		障害		年代		登録年数		日中		支援頻度	
男	9 (12)	単身	10 (12)	A1	0 (0)	20	8 (6)	5年以上	13 (14)	在宅	6 (8)	週1回 以上	5 (5)
女	13 (15)	家族	3 (6)	A2	3 (4)	30	1 (9)	3年以上	2 (2)	就労	7 (7)	半月に 1回	10 (13)
		世帯	9 (9)	B1	6 (5)	40	7 (6)	1年以上	5 (9)	施設	9 (11)	1ヶ月 に 1回	7 (9)
		他	0 (0)	B2	13 (17)	50	3 (3)	1年未満	2 (2)	その他	0 (1)	必要時	0 (0)
				なし	0 (1)	60 ～	3 (3)						
計	22 (27)	計	22 (27)	計	22 (27)	計	22 (27)	計	22 (27)	計	22 (27)	計	22 (27)

(4) 支援方法

() : 昨年度 単位 : 件

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	10	9	7	9	4	5	5	8	6	6	2	7	78(224)
電話	134	132	70	92	107	72	72	81	91	62	70	59	1042(2016)
訪問	74	60	76	46	55	51	66	57	59	45	42	41	672(931)
同行	115	46	64	60	62	66	65	49	57	70	59	45	758(992)
合計	333	247	217	207	228	194	208	195	213	183	173	152	2550(4163)

(5) 支援内容

() : 昨年度 単位 : 件

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理情緒	96	78	63	66	48	48	55	52	58	49	45	58	716(1154)
医療健康	47	48	42	35	34	42	31	36	44	39	39	42	479(891)
消費生活	78	57	57	46	59	44	51	51	65	57	52	47	664(1040)
就労	57	56	45	52	39	41	33	38	40	45	39	45	530(901)
衣食住	91	74	61	66	68	67	73	78	70	60	53	45	806(1307)
対人	44	41	34	42	34	32	27	34	44	29	28	26	415(612)
制度	37	25	19	18	22	32	29	33	26	19	29	26	315(535)
所属施設利用	6	10	3	7	3	4	4	9	11	2	4	8	71(56)
機関連携	112	74	84	97	89	95	74	94	99	77	75	68	1038(1834)
余暇支援	1	1	0	2	3	3	9	0	0	1	4	0	24(51)
合計	569	464	408	431	399	408	386	425	457	378	368	365	5058(8381)

3 主な活動計画実施状況

(1) 長期登録者の生活支援ニーズの整理

月例会議にて、長期登録者の生活支援ニーズを整理した。特に支援課題やニーズの再確認ができたことで、本人が安心してサービスの終結となるケースがあった。

(2) 対応力の強化～関係機関による多角的なアセスメントの実施と本人理解

金銭管理、衣食住等多岐にわたって生活上の課題がある登録者の支援について、訪問ヘルパーやあんしんセンターなどと定期的なカンファレンスや情報共有を行った。特に自分の生活や金銭を管理されることに関する抵抗感等の気持ちの代弁やこれからの生活の安定化を見通した支援を実施することができた。

(3) 自立生活援助事業の実施について

本年度開始された自立生活援助事業については、特に新規の利用はなく、実績は0となった。

●つるみ地域活動ホーム幹

【①日中活動支援（生活介護事業／地域活動支援センター事業デイサービス型）】

1 概況

（１）生活介護事業

障がい支援区分 3 以上（50 歳以上の方は 2）の利用者に対し、一人ひとりの障がい特性、年齢、健康状態等に合わせたサービスを提供した。

4 月に養護学校高等部卒業生 1 人の受け入れを実施した。基幹相談支援センターや区福祉保健センター等と連携し、在宅生活も含めた新たな生活リズムの構築をサポートした。

（２）地域活動支援センター事業（デイサービス型）

主に障がい支援区分 1～2 の利用者を対象に、パン製造や販売、創作、余暇的活動を提供した。

利用ニーズの減少等により活動内容や開所日数についての検討を実施した。結果として、相談機能との連携や今後の利用希望を鑑み、少数ながらも必要とされる方がいるため、開所日数については継続とした。

2 実績

（１）利用状況

*詳細は資料 2 参照

①生活介護事業（定員 40 人）

単位：人

	平成 30 年 度	令和元年度
開所日数	250 日	250 日
契約者数(3 月末)	66	67
利用数	10,419	10,495
入浴数	525	587
送迎数	15,208	15,625
平均利用数	41.7	41.9

*新型コロナウイルス感染症の影響により、2 月下旬以降は自粛等によるお休みが増加傾向

②地域活動支援センター事業デイサービス型（定員 10 人）

単位：人

	平成 30 年 度	令和元年度
開所日数	250 日	250 日
契約者数(3 月末)	1	1
利用数	90	97
入浴数	0	0
送迎数	1	1
平均利用数	0.36	0.39

(2) 主な活動内容（4つのグループによる活動の実施）

① ミント

重度・高齢化する利用者が、日常生活に必要なケアを受けながら安心して活動できるようプログラム内容や環境調整に取り組んだ。また、医療的ケアや加齢・障がい特性による身体機能の変化により医療サポートが必要となる方について、通院同行や関係機関とのカンファレンスを実施した。

畑作業やタウン誌の折り込み・配布等の生産活動に加え、身体機能維持のための運動プログラム、紙すき作業を通じた創作活動を提供した。また、外食や外出イベントを通じた社会参加の機会を提供した。

【主な活動内容】

- ・畑作業
- ・タウン誌の折り込み、配布
- ・紙すき
- ・ランプシェード制作
- ・散歩
- ・歩行機能訓練
- ・ストレッチ
- ・お茶会
- ・アルバム作り 等

② クローバー

自閉的傾向をもつ利用者が多いというグループ特性に加え、身体介助を要する利用者が増えたため、個々のニーズや特性に合わせた活動参加に配慮した。

生活リズム構築のための生活記録表の導入や、暮らしの場をグループホームへ移行した方の情報共有体制の構築に取り組んだ。

自閉症支援にとって大切な「見通し」が持ちやすいように午前の活動時間を主にボールペンの受注作業の時間として取り組み、作業で得られた収益は外出や外食機会を通じて還元することで個々の利用者の意欲の向上や社会参加を図った。

【主な活動内容】

- ・ボールペン受注作業
- ・タウン誌、広報誌の配布
- ・犬用クッキー作り
- ・アロマ石鹸作り
- ・散歩
- ・創作
- ・カラオケ
- ・運動プログラム

③ ドナルド

日々の体調管理や医療的ケアの提供について看護師と連携を図りながら安心して過ごせるよう支援した。重症心身障がいの利用者にとって多様な経験に繋がるよう、新たな創作活動としてハーバリウム制作に取り組んだ。

社会参加の機会として近隣のカフェやディズニー外出を看護師同行のもと実施した。

【主な活動内容】

- ・ストレッチ
- ・音楽
- ・散歩
- ・ガーデニング
- ・ハーバリウム制作
- ・調理
- ・アルバム作り

④ パン工房

パン製造・販売や創作、余暇的な活動を通じてやりがいや楽しみ、仲間作りの場となるように支援した。

個々の障がい特性に合わせたコミュニケーション支援について、権利擁護の視点を大切にしながら話し合う機会を持った。また、パン販売による収益の還元としての外食や外出機会について、メンバー会議で話し合いながら実施した。

【主な活動内容】

- ・パンの製造、販売
- ・材料の仕入れ
- ・仕込み
- ・創作
- ・散歩
- ・カラオケ
- ・ドライブ
- ・喫茶店プログラム

3 主な活動計画実施状況

(1) 法人型地域活動ホームの日中活動支援の役割・機能の整理と推進

強度行動障がいや医療的ケアを必要とする地域の重度障がい当事者の養護学校等卒業後の進路状況について、関係機関との共有を図った。特に生活介護事業の対象となる方が利用できる社会資源が不足している状況であるため、新規生活介護事業所の開設検討に着手した。

ニーズが減少している地域活動支援センター事業について、活動内容や開所日数についての検討を実施した。結果として、相談支援機能との連携や今後の利用希望を鑑み、少数ながらも必要とされる方がいるため開所日数等の縮小は見送ることとした。活動内容についてはパン製造・販売の回数を見直し、整理した。

(2) 多様な障がい特性を支援する専門職員の育成

強度行動障害支援者養成研修について基礎研修 1 人の受講を実施した。実践研修の受講も確定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。また、高まる医療的ケアのニーズに応じて、看護師による医療的ケア体験研修を 2 回実施し、20 人の職員が参加した。

新任職員の育成と指導職員の段階的育成スキルを向上させることを目的として、目標設定や業務習得状況確認のための面談実施等のスーパービジョン体系を基本とした育成モデルの実践に取り組んだ。

(3) 本人のおもいを汲み取る権利擁護支援の強化

権利擁護委員会を毎月開催し、憲法における権利の考え方や意思決定支援プロセスと実践事例について、学びを深める機会とした。また、鶴見区自立支援協議会権利擁護部会開催の「障がい当事者のお話を聞く勉強会」に 5 人の職員が参加した。

利用者へのかかわり方等について、援助職全員を対象としたセルフチェックシートを活用した振り返りを実施した。

【②生活支援（タイムケア・ショートステイ事業）】

1 概況

(1) タイムケア・ショートステイ事業

利用される本人やその家族にとっての地域生活を支える機能として、計画的なレスパイト利用と地域生活支援拠点における緊急時等の受入れ機能の両立を図るため、効果・効率的な業務時間の見直しを実施した。

2 実績

(1) 登録者数

単位：人

	平成 30 年 度	令和元年度
登録者数	610	613
新規登録	34	25

(2) 利用数

*詳細は資料3参照

《タイムケア》

	平成 30 年度	令和元年度
利用件数	2,038 件	1,832 件
利用時間	6766.0 時間	5803.5 時間
平均利用人数/日	5.5 人	5.0 人
緊急利用件数	94 件	75 件

《ショートステイ》

	平成 30 年度	令和元年度
利用泊数	806 泊	743 泊
延利用者数	788 人	723 人
平均利用人数/日	2.2 人	2.0 人
緊急利用件数	24 件	30 件

*タイムケア、ショートステイともに2月下旬以降の利用について、新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルが増加

3 主な活動計画実施状況

(1) 緊急状況に対応できる生活支援機能の整理と強化

緊急時の受入れを含めた生活支援機能を維持していくために業務時間の見直しを図り、宿直業務時間を短縮した。また、法人内事業所との連携を図ることでバックアップ体制を強化した。

(2) 医療的ケアに対する専門性の強化

看護師と連携して「医療的ケア体験研修」を実施することで専門性の向上を図った。また、医療的ケアを必要とする方の利用時における手技等の確認事項について、事前に看護師や家族との情報共有を図り、安心して利用していただける体制を構築した。

【③おもちゃ文庫事業／余暇活動支援事業／地域交流事業】

1 実績

(1) おもちゃ文庫事業

《利用者数》

単位：人

	平成 30 年度	令和元年度
児童(障)	234	158
保護者(障)	205	135
児童	1,822	1,284
保護者	1,554	1,127
延利用者数	3,815	2,704

*新型コロナウイルス感染症の影響により2月上旬より利用者減少傾向、感染拡大防止の観点により2月下旬より休止

《子育て相談》

単位：件

相談内容	平成 30 年度	令和元年度
発達不安・障害関係	78	63
幼稚園・保育園・学校関係	21	16
子どもの生活全般	17	7
その他	8	13
合計	124	99

《子育て支援を主とした講座/プログラム》

単位：人

日程	プログラム名	内容	参加人数
6月30日(日)	くるみカフェ	言語聴覚士、作業療法士による勉強会	保護者 10 児童 8
7月13日(土)	ST相談	言語聴覚士による個別相談	保護者 3 児童 3
8月14日(水)	水あそび	地域の親子向けプール遊び	保護者 8 児童 7
10月1日(火) ～12月3日(火)	ペアレントトレーニング グループセッション	少人数でのグループワークを定期的に実施(全9回)	保護者 41
1月19日(日)	ST・OT相談	言語聴覚士、作業療法士による個別相談	保護者 8 児童 6

(2) 余暇活動支援事業

未就学児から成人までの幅広い年齢層の参加者が楽しめるような活動内容を提供した。

内容	対象	回数	参加人数
外出(博物館、水族館、いちご狩り等)	学齢児～成人	9	34
サマーフレンド(プール)	学齢児	2	8
クリスマスパーティー	学齢児～成人	1	3
合計	—	12回	45人

(3) 地域交流事業（イベント等の活動）

日程	イベント名	内容	参加人数
5月11日(土)	みきっずまつり	ステージ発表、こどもボランティア縁日	482人
8月3日(土)	幹夏まつり	フラダンス、模擬店	約600人
11月17日 (日)	講演会「ペアレント トレーニング Part 2」	講師による講演会 (鶴見区自主事業との連携)	52人
12月14日(土)	クリスマスコンサート	ブラスバンド演奏	56人
1月25日(土)	焼き芋イベント	焼き芋体験(公園愛護会への協力)	約150人

*地域交流室等の貸館事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により2月下旬より休止

【④運営委員会報告】

つるみ地域活動ホーム幹の運営委員会は3回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第3回は中止とした。

[第1回運営委員会] 通算 57回

日時	令和元年6月20日(木) 午前10時00分～11時30分
場所	つるみ地域活動ホーム 幹 地域交流室
出席者	委員 13人(定数16人)
おもな議事等	① 平成30年度つるみ地域活動ホーム幹の事業報告 ② 平成30年度決算報告・監事監査報告について ③ その他報告(空調機更新工事の予定、みきっずまつり等について)

[第2回運営委員会] 通算 58回

日時	令和元年12月12日(木) 午前10時00分～11時30分
場所	つるみ地域活動ホーム 幹 地域交流室
出席者	委員 13人(定数16人)
おもな議事等	① 令和元年度上半期事業報告 ② その他報告(空調機更新工事の実施、夏まつり等について)

[第3回運営委員会] 通算 59回 → 中止

日時	令和元年3月26日(木) 午前10時00分～11時30分
場所	つるみ地域活動ホーム 幹 地域交流室
出席者	委員 ー(定数16人)
予定していた議事等	① 令和2年度事業計画 ② その他報告

1 概況

昨年度に開設した新規ホーム2館（豊岡ホーム）が加わり10館の運営（区内10住居、定員53人）となった。

定員に空きがあるホームについて、入居者の安心、安定のため段階的に新規入居受入れを進め、同時に夜間の人員体制の整備を図った。特に新規ホーム等自閉症者を受け入れるホームについては、外部スーパーバイザーの意見を取り入れ、人員体制の強化と共に構造化等環境整備を進めた。

また、地域住民の協力、理解を得るため豊岡ホームに連合会長や近隣住民を招き懇親会を実施した。開設以降のホーム運営の経緯や入居者の状況等について理解を深めていただいた。

2 実績

(1) 入居状況 (3月末)

①定員53人／入居者47人

単位：人

共同生活住居 名称	定員	入居
1 檜の木ハイツ	5	5
2 楠の木ハイツ	5	4
3 けやきハイツ	6	4
4 さくらの木ハイツ	5	5
5 寺谷ホーム1号館	5	5
6 寺谷ホーム2号館	6	6
7 ゆずの家	6	6
8 かりんの家	5	4
9 豊岡ホーム1号館	5	4
10 豊岡ホーム2号館	5	4
合計	53	47

②新規入居 : 5人

(2) 入居者の概要 (3月末時点)

①入居者 47人 (定員53人)

②男女比 男性31人：女性16人

③年齢層 18～74歳

(10代1人、20～39歳19人、40～59歳18人、60～69歳6人、70歳以上3人)

④平均年齢 45歳

⑤平均障がい支援区分 3.8 (昨年度3.91)

():昨年度 単位：人

支援区分	1	2	3	4	5	6	合計
入居者	0(1)	9(7)	13(12)	12(12)	8(7)	5(4)	47(42)

(3) 主な日中活動先 (重複あり)

() : 昨年度 単位 : 人

生活介護	地域活動 支援C等	福祉的 就労	一般就労	介護保険 サービス	求職中	合計
12(11)	4(6)	17(14)	8(5)	2(2)	4(3)	47(42)

※入居者 47 人のうち 13 人 (27%) が大樹運営の障がい福祉サービスを利用

3 主な活動計画実施状況

(1) 新規入居者の受入れと運営体制の強化・安定

関係機関から情報収集しホーム見学、食事体験などを重ねながら丁寧にアセスメントを行い、5 人の新規受け入れをすることができた。入居者の障がい特性や状態に考慮し適切な職員配置をおこない体制を強化した。

(2) 重度化・高齢化等への対応

外部スーパーバイザーの助言を受け、自閉症の方の生活の組み立てを検証し、個人に合わせた 1 日のスケジュールやホーム内の構造化に取り組んだ。

また、暴言や暴力等により、地域生活全体に不適応を起こした入居者に対し、発達障害者支援センターと連携し入院、事業所内の引っ越しなど生活の再構築に取り掛かった。

高齢者の ADL や認知機能の低下について医療機関や介護保険事業所と情報共有し、福祉用具の導入や AED を設置するなど対策をおこなった。また、ダウン症の高齢期についての研修に 2 人の世話人が参加した。

(3) サービスの質の向上

毎月 2 回の世話人会議ではケース会議や法人内外の動向について共有し、それを基に各ホームごとの会議や女性ホーム会議を実施した。女性ホーム会議では女性としての身だしなみや女性特有の症状について世話人間で意見交換をした。また、事業所内での実践報告では支援の振り返りをおこない質の向上に努めた。

(4) 権利擁護支援

利用者の意思・希望を第 1 に置き、区ケースワーカーや弁護士、あんしんセンターと連携しながら、本人・親族・第三者による金銭・財産管理に向けての検討を行った。また、「虐待」をテーマに、全職員を対象とした研修を開催し、グループワークを実施した。

単身生活を希望する方へは生活スキル、金銭管理など一人暮らしを想定した支援をおこない単身移行への準備に取り組んだ。

(5) 人材育成・体制強化

ジョブローテーションとして、複数のホームに配置し、多様な障害特性、支援方針、業務を経験する機会をつくり、知識の向上やスキルの獲得、夜間の緊急時対応等ができるよう取り組んだ。

(6) 彩ある余暇支援

入居者アンケートや希望の聞き取りからディズニーランド外出や複数ホームでの合同余暇を実施した。

●あそびのひろばこかげ

【①児童発達支援事業】

1 概況

障がいのある、もしくはあると思われる未就学児（2歳から6歳）を対象に、個別及び集団プログラム活動（公園遊び、制作活動等）を行った。

今年度、23人の契約者の内、43%（10人）が幼稚園・保育園、30%（7人）が療育センターとの併用しており、それ以外にも、他事業所や訓練会、療育センター相談ルーム等を含め何らかのつながりがある児童が多かった。

区内の障がい児通所事業の有志による『児童発達支援事業所会』に4回参加し、各事業所の見学、情報共有、意見交換を行った。

2 実績

（1）定員： 10人

（2）平均利用人数： 2.91人/日（昨年度：4.71人/日）

（3）年間延利用者数： 687人（昨年度：1,126人）

* 詳細は資料4参照

3 主な活動計画実施状況

（1）支援者の育成（障がい理解）

内部研修「感覚統合について」、「発達障害児・知的障害児支援のためのSST」を実施、「食物アレルギー（エピペン使用）について」の実技演習を実施した。年間を通しての研修予定を計画的に立てられず目標の年4回実施には至らなかった。

（2）支援体制の強化

利用者情報や支援内容、課題について共通認識を図るために、事業単位ミーティング、常勤ミーティングを実施した。常勤ミーティングについては常勤の勤務調整が困難なため、月2回の実施には至らなかった。

（3）関連機関との一体的な支援

児童が併用している保育園への訪問を2回行った。また、適宜療育センター、区のケースワーカー、保健師、他事業所との連携を行っており、モニタリング会議、カンファレンスに参加した。さらに、年4回開催された『児童発達支援事業所会』に参加し、情報交換を行った。

（4）活動の「見える化」

Twitterを開設して、活動の様子、構造化の様子、活動で作った作品を保護者や地域の人へリアルタイムに発信した。

「ゆうづる夏祭り」でブースを出展し、こかげでの取り組みの様子を地域の方々に発信した。

(3) 活動日及びプログラムの見直し

【こかげ】

土曜日の活動を縮小（月 2 回）し、平日に手厚い支援が可能となるようスタッフ配置を行った。

利用者の将来を見据え、スタッフが一つずつ提供する個別課題から、スケジュールボードに沿って一人で複数の課題に取り組む自立課題へのステップアップを行った。

【わたげ】

土曜日の活動を休止し、平日に手厚いスタッフ配置を行った。

利用者 1 人ひとりの個性等に合わせた構造化を進め、安心して取り組める個別スケジュールの導入、個別課題のプログラムを取り入れ、その方法等を保護者と共有した。

●鶴見市場地域ケアプラザ「ゆうづる」

【①地域活動交流事業】

1 概況

支え合う地域づくりを目指し、高齢者支援・子育て支援・障がい者支援を中心に多角的に事業を実施した。特に出張事業や地域行事への参加等、アウトリーチにより、地域ニーズや地域力のアセスメントを行い、対応する事業を実施した。

また併設のコミュニティハウスと協力して、地域ケアプラザ機能の周知や地域保健福祉情報の発信を行った。

2 自主事業実績

資料5 参照

3 主な活動計画実施状況

(1) 子育て支援事業の見直しと学齢児向け等新規事業の実施

当該エリアでの出生数がピークを超え減少傾向にあること、保育施設の増加により入園する子どもが増加したこと等により、子育て支援事業への参加者が減少しており、一部事業の見直しを行った。

一方で学齢期児童は多いため、小学生向けの事業を新たに行った。夏休みの居場所作りとして、地域住民と交流をしながら料理を作り交流を深めた。

ほかに父親講座を新規開催したが、グループ化やサークル活動等には繋がらなかった。

(2) 地域と施設の特徴を活かした取り組み

コミュニティハウスと合築館という特徴を活かし、四季のコンサートや夏祭り、国際交流事業を継続して実施した。特にゆうづる夏祭りでは地域住民や施設等と協働し、大規模に開催することができた。初めて市場小学校の生徒にも参加していただき、地域の教育機関と関わりながら開催した。

新型コロナウイルスの影響により、3月は休館となり、「鉄道フェスタ」等、全ての事業が中止となった。

【②地域包括支援センター事業】

1 概況

鶴見市場地域の特性を踏まえながら総合相談支援及び地域包括ケアシステムの構築に向け取組んだ。

総合相談では、独居の方や成年後見制度に関する相談が増加し、区役所、医療機関、相談機関や法律専門家などそれぞれの役割を活かし、連携を行った。

地域包括ケアシステム構築への取り組みについて、地域住民を対象に、継続的に認知症予防・介護予防等健康出前講座を行った（計17回 認知症サポーター養成講座、悪徳商法防止講座、GOGO健康講座、協力医の健康講座）。

その他、老人会や1人暮らし高齢者食事会などにも参加し、地域包括支援センターの機能について啓発活動を実施した。

また、地域住民や関係機関等が参加する会議を開催した。

「川のまちエリア会議」では、昨年度に引き続き悪徳商法防止に取り組み、鶴見区医師会、横浜信用金庫、郵便局、商店、自治会、民生委員等のネットワーク形成につながった。

「地域ケア会議」では、町会役員、小学校、郵便局、病院、地域商店、マンション理事会等多様な参加者のもと、1つの町会を舞台に「閉じこもりを防ぐ」「つなが

りを保つ」というテーマで検討を行い、多くの地域資源を活用し元気に生活している成功事例等共有した。また、地域とのつながりが薄い高齢夫婦の事例検討も行い、認知症を察知できるようなチェックリストの作成や普及、主治医による医療的な視点、地域の介護支援の導入等さまざまな意見があり、認知症啓発・理解や地域のネットワークの必要性等につながった。

2 実績

<相談件数>

(): 昨年度 単位: 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
117 (125)	110 (119)	86 (113)	125 (106)	111 (120)	125 (88)	674 (671)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
163 (124)	143 (117)	157 (125)	167 (123)	137 (107)	193 (113)	1634 (1380)

<訪問件数>

(): 昨年度 単位: 件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
60 (52)	60 (33)	56 (54)	55 (40)	43 (57)	52 (49)	326 (285)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
54 (43)	51 (43)	40 (35)	41 (48)	41 (49)	73 (60)	626 (563)

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント (要支援のプラン数)

() 内は内数で直接担当の件数 単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
平成30年度	193 (11)	189 (9)	190 (10)	189 (10)	186 (10)	186 (9)	1133 (59)
令和元年度	196 (9)	190 (9)	192 (8)	194 (9)	193 (9)	192 (8)	1157 (52)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	186 (9)	191 (9)	194 (10)	194 (8)	196 (8)	190 (8)	2284 (111)
令和元年度	198 (8)	198 (9)	198 (9)	199 (8)	199 (9)	199 (9)	2348 (104)

*毎月1回の状態確認、3ヵ月に1度の訪問が必須となっている。件数が増加しており、利用者の便宜や継続的に対応できるよう、地域の居宅介護支援事業所への委託を行った。

3 主な活動計画実施状況

(1) 介護サービス事業所への支援

介護認定基準の厳しさを背景に、要支援認定者が増加した。居宅介護支援事業所は、介護報酬の低さにより、要支援者との契約が多くなるほど経営が厳しくなることもあるため、丁寧にケアマネをサポートしつつ、特定の事業所に要支援者が偏らないように委託(依頼)を行った。

ケアマネジャーには、勉強会や個別相談を通じて、介護予防ケアマネジメントの基本は、自立支援と指導した。また複雑・困難ケースには、同行訪問をするな

ど、ケアマネジャーが孤立しないようサポートした。新人・新任ケアマネジャーも多いため、事業所内の指導を補足する役割を担った。

区内事業者連絡会『鶴見つばさねっと』や鶴見区訪問介護連絡会・鶴見区医師会等とは研修等で協力し、関係強化を図った。

(2) 災害時要援護者支援体制への取り組み

災害時要援護者名簿を活用した「情報共有会議」を実施し、災害時における地域課題の把握や、見守りの視点、緊急時の対応などについて話し合い、連携を深めることができた。

民生委員、保健活動推進員、見守り訪問員、老人会などからの参加があり、地図を見ながら支援対象者を把握した。持続可能な取り組みとなるよう意見が出たため今後も継続して開催することとなった。

また、災害ボランティアネットワークに参加し、災害時の動きについて情報共有した。地域で開催する防災訓練に参加し、福祉避難所搬送の訓練に協力し、施設機能の啓発に努めた。福祉避難所（特別避難場所）訓練では、要援護者受け入れの流れを体験者と観察者に分かれ実施し、各事業所の職員が把握できるよう努めた。

(3) 介護予防の普及・啓発

昨年度から市や区において「オーラルフレイル」（口腔機能）を重視した取り組みが進んだ。

市場地域においても、菅沢町会館、元宮会館、東中町会館にて、口腔機能に関する講座を、横浜市歯科医師会さんとの連携や、音楽療法士、歯科衛生士の講師を招き実施した。実際に測定器具や咀嚼ガムなど使用し、より身近なものとして実感することができた。

認知症予防では「コグニサイズ」講座を市場小学校コミュニティハウスとの共催で実施した。個別の相談に結び付いたケースや地域の健康づくりの担い手さんへ役立ててもらえた。

2か所の元気づくりステーションでは、町内の役員の参加があり、より地元に着した参加が増えた。生活支援コーディネーターと協力し地域の健康作りの場へ出向き講師やプログラムの提案、活動への支援を引き続き行った。

2月末からはコロナウィルス感染拡大防止により、体力測定講座、介護予防活動をすすめるサポーター養成講座等、予定していた企画、定期的な自主事業、地域の活動が中止となった。「集う、交流する」ことが効果的な介護予防の柱でもあり、自宅で、少人数で、身近で地域介護予防の方向を模索する時期だったため、次年度以降の継続課題となった。

生活支援コーディネーターとしては、今年度から平安町新会館で始まった横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）通所型支援「へいあん美鈴サロン」の活動の周知・啓発や、包括支援センター、区社協、区役所と情報共有会議等の支援を行なった。現在、利用者11人と定員数を満たしているが、内要支援者は3名となった。11月には、受入施設として地域交流コーディネーターと協働で「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催した。16人の参加があり、個々の希望によりデイサービス等のボランティア活動のマッチングに取り組み、地域貢献を通じた生きがいくりの促進を行なった。

※参照資料・・・資料5

【③通所介護事業所】

1 概況

要支援・要介護の認定を受けた高齢者を対象に、身体機能の維持や向上、身体の清潔保持、また生活に楽しみや張り合いを持てるように各種サービスの提供を行った。

2 実績

(1) 通所介護事業所

＜令和元年度＞

単位：人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	94	95	95	96	97	96	97	96	96	96	93	94	1145
延べ利用者数	714	710	670	749	737	700	698	668	614	618	657	658	8193
日平均利用者数	27.5	26.3	26.8	27.7	27.3	28	26.9	25.7	25.6	25.8	26.3	25.3	26.6

※令和元年度は1日平均利用者人数が26.6人となり、前年度比1.7人増となった。夏の終わり頃までは、利用者数増で推移したが、11月ごろより骨折での入院などで長期の休みが重なり利用人数は落ち込んだ。10月に台風の影響で営業を取りやめた日が1日あった。

(2) 令和元年度内部研修等実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修内容	人権啓発	個人情報保護			虐待・身体拘束	ヒヤリハット・事故
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修内容	プライバシー保護	ヒヤリハット・事故	接遇研修	感染症予防	福祉避難所開設訓練	虐待・身体拘束

(3) ボランティア受入れ状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベントボランティア団体	歌謡ショー 沖縄三味線演奏会 島津演奏会	ギター演奏会 島津演奏会	マジックショー	島津演奏会	ギター演奏会 ハーモニカ 神奈川県警講習会 島津演奏会	島津演奏会	島津演奏会	ギター演奏会 ハーモニカ歌謡ショー		歌謡ショー ハーモニカ歌謡ショー	マジックショー ギター演奏会 ハーモニカ歌謡ショー	
イベントボランティア参加人数	6	3	5	1	14	1	1	10	0	3	16	0
いきいきボランティア等	33	44	33	43	46	35	44	37	38	27	29	0
合計	39	47	38	44	60	36	45	47	38	30	45	0
平成30年度	57	62	44	40	36	28	32	43	41	26	36	56

3 主な活動計画実施状況

(1) ケアプラザの特徴を生かした高齢デイサービスの構築

①運動する機会の提供

下肢運動器具 5 台を使用して、下肢運動を午前の入浴前後と午後の機能訓練体操後に実施した。デイルームの広さを生かして午後の時間で歩行運動、手すりを使用しての立ち座り運動等を実施した。

②鶴見区歯科医師会の協力による歯科相談の実施（毎年実施）

地域の歯科医師による歯科相談を行った。登録利用者の約 3 分の 1 の方が相談を受け、相談結果から歯科通院等を行う利用者も出て健康増進に役立った。

③中高生との交流

市場中学校生、鶴見中学校生の職場体験学習や鶴見総合高校生の福祉体験実習の場として受け入れを行った。

(2) 利用者の確保と稼働率の向上について

目標値の 1 日平均利用者人数 25 人を超える結果となった。積極的に営業を行うとともに、担当者会議への参加をし、居宅介護支援事業所との連携を密にした。また、利用者増加に伴うサービスの質の低下を懸念し、会議などで利用者様の注意事項の周知や作業手順の見直しや確認を行った。

【④居宅介護支援事業】

1 概況

平成28年10月に特定事業所加算Ⅲを取得し、主任ケアマネジャーの設置、24時間連絡体制、研修計画に基づく研修会の実施等相談体制を強化した。平成29年3月から介護支援専門員実務研修の実習受け入れが始まったが、今年度は台風災害等と試験の日が重なる等のため日程がずれたため、本年度は実施できなかった。

利用者、ご家族に対し細やかな対応ができる範囲内で新規利用者を受け入れ、できる限りご希望に添えるようにした。また、鶴見区の委託で認定調査も行った。

2 実績

利用者推移表												(単位：人)	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規	1	0	1	6	2	1	0	2	5	3	1	1	
継続	95	93	92	92	98	98	96	94	94	97	96	97	
辞退	3	1	1		2	3	2	2	2	4		1	
理由	特養入所、有料入所、逝去	逝去	有料入所		小規模多機能移行、軽快	特養入所、有料入所、逝去	特養入所、有料入所	逝去2	特養入所、引越	逝去3、障害福祉用具購入にて終了		逝去	
合計	93	92	92	98	98	96	94	94	97	96	97	97	
(うち給付のない利用者数と理由)	入院3、老健2、サービス利用なし2	入院4、老健3、サービス利用なし2	入院2、老健3、サービスなし2	入院3、老健2、サービス利用なし2	入院2、老健1、サービス利用なし3	入院2、老健1、利用なし3	入院4、老健1、サービス利用なし2	入院1、老健2、サービス利用なし3	老健1、利用なし3	入院2、老健2、サービスなし3	入院1、老健2、サービスなし2	入院3、老健1人、サービス利用なし5	
介護給付	72	67	69	74	77	72	72	74	77	71	69	67	
予防給付	16	16	15	16	15	16	15	14	15	17	17	15	
給付合計	88	83	84	90	92	88	87	88	92	88	86	82	
前年度介護給付	77	73	74	77	81	81	81	83	81	79	77	72	
前年度予防給付	16	16	18	19	16	14	15	17	17	17	17	16	
前年度給付合計	93	89	92	96	97	95	96	100	98	96	94	88	
給付人数	(単位：人)												
	介護給付			予防給付			認定調査						
令和1年度	861			187			114						
平成30年度	936			198			112						
介護度別給付人数	(単位：人)												
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計					
令和1年度	2	13	8	25	18	10	6	82					
平成30年度	2	14	9	34	14	7	8	88					

3 主な活動計画実施状況

- (1) 男性も女性も平均寿命が延びて、重度化する利用者が増加している。利用者とその家族が安心して過ごせるように適切にアセスメントを行い、きめ細やかに対応した。
- (2) 平成29年3月から介護支援専門員実務研修の実習受け入れが開始され、1名の実習生を受け入れた。OJTを含めた実習の在り方を検討し、実習担当者も自身の支援等を振り返る機会として取り組んだ。

●鶴見市場コミュニティハウス「ゆうづる」

1 概況

地域で暮らす人々の活動や交流の場、生涯学習の場として、地域ケアプラザと合築館という特徴を活かし、幅広いニーズに対応できるような事業を実施した。

来館者数・貸し館率ともに落ち込んだ。隣接している公園の工事が半年間実施されたことや、2月に開催予定だった大型事業が中止になったこと、3月から休館となったことが要因だった。

2 実績

資料5 地域コミハ実績参照 ※地域交流部門と同じ資料

資料6 来館者数・ゆうづる文庫実績参照

3 主な活動計画実施状況

(1) 増加する児童・子育て世代を対象とした事業の実施

コミュニティハウス単独の事業では、親子クッキングを継続して実施。父親の育児参加の促進や、食育などを目的に実施しており、リピーターも多く人気の事業となった。

(2) 地域の特性やニーズに対応した事業の展開

「ゆうづる学習会」は今年度より自主化し、ゆうづるは後方支援・事務局機能を担うこととなった。市場中学校や、地域ボランティアの協力のもと安定した運営ができた。

また、地域高齢者からニーズの高い麻雀サロンを継続して実施し、毎回40名以上が参加した。そこから派生してグループで活動する人や、マーじゃんサロンボランティアとして事業の運営に協力してくれる人も増えた。

(3) 新規ボランティアの育成

「ゆうづる学習会」のボランティアが市場中学校へ派遣され、活動の場が広がった。ケアプラザで行ったシニアボランティアポイントを活用したボランティアも増加し、デイサービスや施設周辺の植栽手入れ等の活動につながった。

ゆうづる夏祭りでは、学生ボランティアを募集し、学生のボランティア活動を推進した。

毎年ボランティア活動を行った方を対象に、情報共有等を行うことを目的としたボランティア感謝祭を開催していたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で中止となった。

●法人概要

(1) 法人基本理念

- 地域で暮らす何らかの支援を必要とする障がい者・高齢者・児童等のひとりひとりの権利を尊重し、自己決定を支援する。
- 住みなれた鶴見区という「地域（まち）」の中で安心して暮らせるよう支援する。
- 障がい者・高齢者・児童やその家族の思いや願いに共感する姿勢を持ち、その実現に努力する。
- ノーマライゼーション原理に基づく共生社会の実現に努める。

(2) 法人のあゆみ

年 月 日	内 容 等								
平成 11 年 11 月 2 日	横浜市から社会福祉法人の設立認可。(横浜市福監指令第 43 号)								
平成 11 年 11 月 25 日	法人設立登記日								
平成 12 年 11 月 1 日	身体障害者デイサービス (20 人/日定員)、知的障害者デイサービス (20 人/日定員)、一時ケア・ショートステイ事業、おもちゃ文庫事業、余暇活動支援事業等を実施する「つるみ地域活動ホーム幹」の運営を開始。 ※デイサービス事業については、平成 15 年 4 月 1 日に支援費制度へ移行。								
平成 13 年 10 月 1 日	「知的障害者自立生活アシスタント派遣事業」の受託。								
平成 13 年 10 月 15 日	「障害者ケアマネジメント推進事業」を受託。(平成 14 年 2 月 14 日終了)								
平成 14 年 7 月 1 日	「横浜市障害者等ホームヘルパー派遣(滞在型)事業」を受託 (平成 15 年 4 月 1 日支援費制度へ移行)								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】居宅介護事業 (身体・知的・児童) 開始。 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者居宅介護事業</td> <td>14100100140112</td> </tr> <tr> <td>知的障害者居宅介護事業</td> <td>14100200140111</td> </tr> <tr> <td>児童居宅介護事業</td> <td>14100300140110</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者居宅介護事業	14100100140112	知的障害者居宅介護事業	14100200140111	児童居宅介護事業	14100300140110
事業名称	事業所番号								
身体障害者居宅介護事業	14100100140112								
知的障害者居宅介護事業	14100200140111								
児童居宅介護事業	14100300140110								
平成 15 年 4 月 1 日	【支援費制度】デイサービス事業 (身体・知的) 開始。 事業所名称：つるみ地域活動ホーム幹 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者デイサービス事業</td> <td>14100100177122</td> </tr> <tr> <td>知的障害者デイサービス事業</td> <td>14100200177121</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	身体障害者デイサービス事業	14100100177122	知的障害者デイサービス事業	14100200177121		
事業名称	事業所番号								
身体障害者デイサービス事業	14100100177122								
知的障害者デイサービス事業	14100200177121								
平成 15 年 4 月 1 日	重度重複障害者デイサービス事業を受託 (5 人/日定員)								
平成 16 年 2 月 1 日	【支援費制度】知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム) 開始。 事業所名称：「檜の木ハイツ」(定員 5 人) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200528141</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200528141				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200528141								

平成 16 年 4 月 1 日	<p>鶴見区学齢障害児等余暇活動支援事業の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 16 年度余暇支援試行事業として“ワン・ピース！”を実施。 ※報告書「気軽に出かけたい、遊びたい」を作成。 ●平成 17 年度余暇活動支援試行事業として“ふしぎなポケット”を実施。 ※報告書「“ぽけっと” いっぱいのふしぎ」を作成。 								
平成 16 年 10 月 1 日	<p>【支援費制度】 知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）開始。 事業所名称：「楠の木ハイツ」（定員 4 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 546 1402 633"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害者地域生活援助事業</td> <td>14100200618140</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業所番号	知的障害者地域生活援助事業	14100200618140				
事業名称	事業所番号								
知的障害者地域生活援助事業	14100200618140								
平成 17 年 12 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける。</p> <p>指定根拠：横浜市地域ケアプラザ条例第 5 条 指定期間：平成 22 年 3 月 31 日まで</p> <p>横浜市鶴見市場コミュニティハウス指定管理者の指定を受ける。</p> <p>指定根拠：横浜市地区センター条例第 5 条第 4 項</p>								
平成 18 年 1 月 1 日	<p>横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウス運営開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 通所介護事業所（定員 30 人） <table border="1" data-bbox="671 1171 1251 1258"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護</td> <td>1470101377</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ 居宅介護支援事業所 <table border="1" data-bbox="671 1303 1251 1391"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>事業所番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業</td> <td>1470101369</td> </tr> </tbody> </table>	サービス種類	事業所番号	通所介護	1470101377	サービス種類	事業所番号	居宅介護支援事業	1470101369
サービス種類	事業所番号								
通所介護	1470101377								
サービス種類	事業所番号								
居宅介護支援事業	1470101369								
平成 18 年 4 月 1 日	<p>【支援費制度】 児童デイサービス事業開始 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>								

平成 18 年 10 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】</p> <p>1 指定障害者福祉事業所</p> <p>●活動ホーム幹 経過的デイサービス事業（身体 20 人知的 23 人）</p> <table border="1" data-bbox="671 286 1252 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>経過的デイサービス</td> <td>1460100280</td> </tr> </table> <p>●ヘルパーステーション木の葉 居宅介護・重度訪問介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 465 1252 600"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 重度訪問介護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table> <p>●檜の木ハイツ 共同生活援助・介護事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 645 1252 779"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助 共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table> <p>●あそびのひろば こかげ 児童デイサービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 824 1252 913"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>児童デイサービス</td> <td>1410100281</td> </tr> </table> <p>●つるみ地域生活支援センター 相談支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 958 1252 1048"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td>1430100329</td> </tr> </table> <p>2 地域生活支援事業</p> <p>●ヘルパーステーション木の葉 移動支援事業所</p> <table border="1" data-bbox="671 1137 1252 1227"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>1460100157</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	経過的デイサービス	1460100280	サービス種類	事業所番号	居宅介護 重度訪問介護	14101000042	サービス種類	事業所番号	共同生活援助 共同生活介護	1420100172	サービス種類	事業所番号	児童デイサービス	1410100281	サービス種類	事業所番号	相談支援	1430100329	サービス種類	事業所番号	移動支援	1460100157
サービス種類	事業所番号																								
経過的デイサービス	1460100280																								
サービス種類	事業所番号																								
居宅介護 重度訪問介護	14101000042																								
サービス種類	事業所番号																								
共同生活援助 共同生活介護	1420100172																								
サービス種類	事業所番号																								
児童デイサービス	1410100281																								
サービス種類	事業所番号																								
相談支援	1430100329																								
サービス種類	事業所番号																								
移動支援	1460100157																								
平成 19 年 2 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：けやきハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 20 年 3 月 1 日	<p>●横浜市障害児居場所づくり事業 事業名称：あそびのひろば こかげ（10 人/日定員）</p>																								
平成 20 年 6 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：さくらの木ハイツ（5 人定員）開所</p>																								
平成 22 年 4 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ぼく}麦の家」（20 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="644 1760 1225 1850"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588																				
サービス種類	事業所番号																								
就労継続支援 B 型	1410100588																								
平成 23 年 3 月 25 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護事業 共同生活住居：寺谷ホーム 1 号館（5 人定員）開所</p>																								

平成 23 年 3 月 25 日	<p>共同生活住居：寺谷ホーム 2 号館（5 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活介護	1420100172				
平成 23 年 6 月 1 日	<p>【介護保険法】 認知症対応型通所介護事業 ●横浜市鶴見市場地域ケアプラザ（予防）認知症対応型通所介護事業所（12 人/日定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>（予防）認知症対応型通所介護事業</td> <td>1490100144</td> </tr> </table> <p>※平成 30 年 12 月 1 日付で事業廃止</p>	サービス種類	事業所番号	（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144
サービス種類	事業所番号				
（予防）認知症対応型通所介護事業	1490100144				
平成 25 年 1 月 1 日	<p>【障害者自立支援法】 共同生活介護／援助事業 共同生活住居：ゆずの家（6 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活介護 共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活介護 共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活介護 共同生活援助	1420100172				
平成 25 年 2 月 1 日	<p>●横浜市障害者後見的支援推進事業 事業所名：障がい者後見的支援室りんくるつるみ開所</p>				
平成 26 年 2 月 1 日	<p>【児童福祉法】 指定障害児通所施設事業 事業所名称：あそびのひろばこかげ 放課後等デイサービス わたげ 開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1450100036</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	放課後等デイサービス	1450100036
サービス種類	事業所番号				
放課後等デイサービス	1450100036				
平成 26 年 5 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 生活介護事業 ●江ヶ崎生活介護事業所開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>生活介護事業</td> <td>1410100935</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	生活介護事業	1410100935
サービス種類	事業所番号				
生活介護事業	1410100935				
平成 27 年 7 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：かりんの家（5 人定員）開所</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				
平成 27 年 9 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 行動援護事業所 事業所名称：ヘルパーステーション木の葉</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>14101000042</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	行動援護	14101000042
サービス種類	事業所番号				
行動援護	14101000042				
平成 28 年 4 月 1 日	<p>●横浜市障害者相談支援事業 事業所名：鶴見区基幹相談支援センター</p>				

平成 28 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 就労継続支援 B 型事業 豊岡就労支援事業所「^{ぼく}麦の家」 従たる事業所：「^{ぼく}麦の家 2 号店」（15 人/日定員）開所</p> <table border="1" data-bbox="646 286 1225 376"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援 B 型</td> <td>1410100588</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	就労継続支援 B 型	1410100588
サービス種類	事業所番号				
就労継続支援 B 型	1410100588				
平成 30 年 11 月 1 日	<p>【障害者総合支援法】 共同生活援助事業 共同生活住居：豊岡ホーム 1 号館（定員 5 人） 豊岡ホーム 2 号館（定員 5 人）</p> <table border="1" data-bbox="673 568 1252 658"> <tr> <td>サービス種類</td> <td>事業所番号</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>1420100172</td> </tr> </table>	サービス種類	事業所番号	共同生活援助	1420100172
サービス種類	事業所番号				
共同生活援助	1420100172				

(3) 法人の施設概要

■ 敷地概要

① つるみ地域活動ホーム幹

所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目 21 番 20 号
敷地面積	1 4 2 5 . 7 6 m ² (横浜市から無償貸借)
用途地域	第一種低層住宅専用地域
	第一種高度地区
	第三種風致地区 宅地造成工事規制区域

■ 施設概要

① つるみ地域活動ホーム幹

階 数	地下1階 地上2階建
構 造	鉄筋コンクリート造
建築面積	5 7 0 . 4 1 m ²
延床面積	1 2 0 1 . 1 1 m ²

③ ヘルパーステーション木の葉・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町三丁目 4 番 リコービル5階
階 数	地上5階建の1階101号室
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 0 8 m ²

③ つるみ地域生活支援センター

(「幹」相談支援室、障がい者後見的支援室りんくるつるみ)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見豊岡町三丁目 4 番 リコービル1階
階 数	地上5階建の1階
構 造	鉄筋コンクリート造
借用面積	7 5 . 0 8 m ²

④ グループホーム彩事業所／樫の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目
階 数	地上3階建の2階及び3階部分
構 造	鉄骨造陸屋根3階建
借用面積	2 7 0 . 5 m ²

⑤ 楠の木ハイツ (共同生活住居)・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾二丁目
階 数	地上2階建
構 造	木造2階建
借用面積	1 2 6 . 8 7 m ²

⑥ けやきハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区仲通三丁目
階数	地上3階建の1階及び2階部分
構造	鉄筋3階建
借用面積	125.96㎡

⑥ さくらの木ハイツ（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区岸谷一丁目
階数	地上3階建
構造	鉄筋3階建
借用面積	概ね129.73㎡

⑦ あそびのひろば こかげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目 あしほ総合クリニック2階部分
階数	地上2階建
構造	鉄筋2階建
借用面積	概ね108㎡

⑧ 横浜市鶴見市場地域ケアプラザ・コミュニティハウスゆうづる・・・指定管理

所在地	横浜市鶴見区市場下町11-5
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	1367.87㎡（延床面積）

⑩ 豊岡就労支援事業所「麦の家」・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町14-27
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
借用面積	概ね180㎡（延床面積）

⑪ 寺谷ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	162.72㎡（延床面積）

⑫ 寺谷ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区寺谷
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	158.16㎡（延床面積）

⑬ ゆずの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区東寺尾
階数	地上2階地下1階（駐車場）建
構造	木造2階建
借用面積	244.19㎡（延床面積）

⑭ あそびのひろばこかげ わたげ・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡町
階数	地上5階建（2階部分）
構造	鉄筋コンクリート造 陸屋根
借用面積	85.16㎡（延床面積）

⑮ 江ヶ崎生活介護事業所・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区江ヶ崎町
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	310.5㎡（延床面積）

⑯ かりんの家（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区北寺尾
階数	地上2階建
構造	木造2階建
借用面積	131.4㎡（延床面積）

⑰ 麦の家2号店（豊岡就労支援事業所）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区本町通1-11 リバーサイド・サイトー
階数	地上6階建（1階部分）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
借用面積	131.95㎡（延床面積） 99.74㎡（店舗） 32.21㎡（事務スペース）

⑱ 豊岡ホーム1号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（1階部分）
構造	木造2階建
借用面積	149.26㎡（延床面積）

⑲ 豊岡ホーム2号館（共同生活住居）・・・賃借

所在地	横浜市鶴見区豊岡
階数	地上2階建（2階部分）
構造	木造2階建
借用面積	150.71㎡（延床面積）

(4) 組織体制 (令和2年3月31日現在)

法人名称	社会福祉法人 大 樹						
設立認可日	平成11年11月2日認可						
代表者	理事長 山本 一郎						
法人所在地	横浜市鶴見区北寺尾四丁目21番20号						
電 話	045-585-9246		FAX		045-585-9247		
運営施設	豊岡就労支援事業所「麦の家」		賃貸		就労継続支援B型事業		
	〃 2号店		賃貸				
	江ヶ崎生活介護事業所		賃貸		生活介護事業		
	グループホーム彩事業所 檜の木ハイツ		賃貸		共同生活援助事業		
	〃 楠の木ハイツ		賃貸				
	〃 けやきハイツ		賃貸				
	〃 さくらの木ハイツ		賃貸				
	〃 寺谷ホーム1号館		賃貸				
	〃 寺谷ホーム2号館		賃貸				
	〃 ゆずの家		賃貸				
	〃 かりんの家		賃貸				
	〃 豊岡ホーム1号館		賃貸				
	〃 豊岡ホーム2号館		賃貸				
	ヘルパーステーション木の葉		賃貸		居宅介護・移動介護・行動援 護事業		
	つるみ地域生活支援センター		賃貸		幹相談支援室・後見的支援 鶴見区基幹相談支援センター		
つるみ地域活動ホーム 幹		法人所有		社会福祉法人型地域活動ホ ーム (障がい関連事業)			
あそびのひろば こかげ		賃貸		児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業			
鶴見市場地域ケアプラザ・ コミュニティハウス		指定管理		高齢・児童・障がい等 地域福祉保健事業			
評 議 員 ・ 役 員	評議員定数	7~11人	現員	9人	任期満了日	令和3年6月 定時評議員会終結時	
	理事定数	6~8人	現員	8人	任期満了日	令和3年6月 定時評議員会終結時	
	監事定数	2人	現員	2人	任期満了日	令和3年6月 定時評議員会終結時	
職 員	障害関連	184人	一般職員	53人	専任職員	131人	
	ケアプラ ザ	47人	一般職員	10人	専任職員	37人	
	計	231人	計	63人	計	168人	

令和元年度 豊岡就労支援事業所 麦の家 実績

資料 1

豊岡就労支援事業所（定員35人）

（）は昨年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
福祉活動実績の部	開所日数	21	22	20	22	18	19	22	21	20	20	18	20	243(239)	
	稼働率等	延利用者	596	590	570	621	499	531	605	591	559	526	499	538	6,725(6,457)
		1日平均	28.3	26.8	28.5	28.2	27.7	27.9	27.5	28.1	28.0	26.3	27.7	26.9	27.7(27.0)
就労活動収支の部	製造販売の部	営業日数	21	21	20	21	16	19	21	20	20	18	18	20	251(236)
		客数1号店	1,336	1,344	1,274	1,260	880	1,091	1,103	1,233	1,243	1,072	1,040	1,115	13,991(13,680)
		客数2号店	1,070	1,038	874	902	693	802	1,188	1034	1,055	978	890	1,080	11,604(11,256)
	利用者工賃	614,415	609,775	586,455	610,620	513,060	544,535	610,780	595,555	573,128	536,018	513,123	552,105	6,858,568(6,642,382)	

つるみ地域活動ホーム幹 日中活動支援事業 令和元年度実績

資料2

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計		
利用状況	生活介護事業	日数	22	20	20	23	19	21	23	21	20	20	20	21	250日	
		契約者数	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	—
		利用者数	918	846	861	977	808	878	956	890	835	829	823	874	10495人	
		入浴数	44	45	49	57	50	49	53	53	49	44	46	48	587人	
		送迎数	1,361	1,266	1,257	1,447	1,195	1,316	1,437	1,319	1,255	1,248	1,222	1,302	15625人	
		平均人数	41.7	42.3	43	42.4	42.5	41.8	41.5	42.3	41.7	41.4	41.1	41.6	41.9人	
	地域活動支援センター (デイサービス型)	日数	22	20	20	23	19	21	23	21	20	20	20	21	250日	
		契約者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—
		利用者数	8	6	8	7	9	8	9	9	8	8	8	9	97人	
		入浴数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
		送迎数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1人
		平均人数	0.36	0.30	0.40	0.30	0.47	0.38	0.39	0.42	0.40	0.40	0.40	0.40	0.42	0.39人

つるみ地域活動ホーム幹 生活支援事業 令和元年度実績

資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計	
利用 状 況	一時 ケ ア	時間数	553.5	529	409	498.5	608	489.5	479.5	451.5	557.5	408	383.5	436	5803.5時間
		利用者数	161	168	143	166	172	153	147	160	167	125	129	141	1832人
		平均人数/日	5.3	5.4	4.7	5.3	5.7	5.1	4.7	4.8	5.5	4.4	4.4	4.7	5.0人
		緊急利用件数	9	1	6	5	5	9	7	2	10	5	10	6	75件
	シ ョ ー ト ス テ イ	利用泊数	62	74	62	62	62	58	59	69	70	54	56	55	743泊
		利用者数	61	71	62	61	61	50	59	68	69	53	54	54	723人
		平均人数/日	2	2.3	2	2	2	1.9	1.9	2.3	2.3	1.9	1.9	1.8	2.0人
		緊急利用件数	1	1	3	2	1	4	2	1	7	2	4	2	30件

あそびのひろばこかげ&わたげ 令和元年度利用実績

資料 4

		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
利用状況	児童発達支援	活動日	20	19	20	22	18	19	21	20	20	19	18	20	236
		契約者数	11	12	15	15	16	16	23	16	20	21	21	22	208
		延べ利用者数	42	43	43	52	42	48	59	59	69	69	73	88	687
		当日欠席者数	1	1	5	3	3	4	6	5	6	3	10	7	54
		利用予定者数	58	57	62	82	73	74	81	75	90	95	96	108	951
		出席率	72.41%	75.44%	69.35%	63.41%	57.53%	64.86%	72.84%	78.67%	76.67%	72.63%	76.04%	81.48%	72.24%
		平均	2.10	2.26	2.15	2.36	2.33	2.53	2.81	2.95	3.45	3.63	4.06	4.40	2.91
	放課後等デイサービス【こかげ】	活動日	22	20	22	24	19	21	23	22	22	21	20	22	258
		こかげ契約者数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
		こかげ利用者数【放課後】	87	113	117	77	14	97	118	102	93	94	91	4	1,007
		こかげ利用者数【土・長期休み】	28	2	6	35	63	9	3	8	17	10	2	58	241
		延べ利用者数	115	115	123	112	77	106	121	110	110	104	93	62	1,248
		送迎利用者	40	65	67	43	0	56	71	60	47	47	54	0	550
		当日欠席者数	5	3	9	9	5	6	5	7	5	5	9	11	79
		利用予定者数	141	131	142	144	117	129	139	132	130	125	115	128	1,573
		出席率	81.56%	87.79%	86.62%	77.78%	65.81%	82.17%	87.05%	83.33%	84.62%	83.20%	80.87%	48.44%	79.34%
		平均	5.23	5.75	5.59	4.67	4.05	5.05	5.26	5.00	5.00	4.95	4.65	2.82	4.84
	放課後等デイサービス【わたげ】	活動日	20	21	20	22	18	19	21	20	20	19	18	20	238
		わたげ契約者数	23	23	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	296
		わたげ利用者数【放課後】	99	116	131	84	3	123	127	137	101	121	122	1	1,165
		わたげ利用者数【土・長期休み】	28	7	0	47	104	4	0	4	20	14	1	96	325
		延べ利用者数	127	123	131	131	107	127	127	141	121	135	123	97	1,490
		送迎利用者	69	101	114	65	0	101	112	124	80	95	106	1	968
		当日欠席者数	3	3	0	3	6	7	2	6	8	3	6	10	57
		利用予定者数	144	145	148	163	143	148	163	157	154	148	139	148	1,800
		出席率	88.19%	84.83%	88.51%	80.37%	74.83%	85.81%	77.91%	89.81%	78.57%	91.22%	88.49%	65.54%	82.78%
		平均	6.35	5.86	6.55	5.95	5.94	6.68	6.05	7.05	6.05	7.11	6.83	4.85	6.26

地域活動交流事業/コミハ 2019年度 参加者実績

資料 5

対象	事業名	日時	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		実施回数	参加人数	内容	*****回へ
			回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人				
高齢	1 転骨OB会明日香	毎週火曜日	5	97	4	64	4	73	5	96	3	50	4	60	5	93	4	89	4	80	4	83	4	93	-	-	46	878	介護予防体操	500
	3 ヨガ健康体操	毎月第4金曜日	1	23	1	22	1	21	1	25	1	23	1	25	1	22	1	21	1	20	1	29	1	17	-	-	11	248	ヨガ	300
	4 はまちゃん体操	毎月第2、第4水曜日	2	50	2	68	2	65	2	61	2	57	2	58	2	55	2	57	2	66	2	57	2	54	-	-	22	648	はまちゃん体操	240
	5 ほがらか教室	毎月第3金曜日	1	120	1	89	1	87	1	95	休		1	80	1	95	外出		1	71	1	135	1	76	-	-	9	848	健康づくり	800
	6 夜でも体操				1	11	2	15	2	15																	5	41	健康づくり	50
	7 健康づくり教室体験(夏祭り)	年1回										1															1	0	健康づくり	80
	子育て	8 子育て支援者相談事業	毎週金曜日	4	29	4	63	4	63	4	74	5	68	4	53	4	37	5	81	4	52	4	79	4	81	-	-	46	680	子育て相談
9 ゆうづるキッズイベント		毎月第1、3火曜日	3	135	2	61	2	127	2	84	2	105	2	102	3	132	2	119	3	112	2	117	2	137	-	-	25	1,231	読み聞かせ等	1,800
10 キッズだって夏祭り		夏祭り									1	239															1	239	夏祭り特別イベント	100
11 ゆうづるーム		毎日	29	256	29	282	29	375	30	250	29	258	29	344	29	336	29	428	27	293	27	322	28	299	-	-	315	3,443	アリススペース	7,000
12 ウッドデッキで水遊び		全6回							2	152	2	73															4	225	プール遊び	150
13 カフェコメット		毎月第3水曜日	1	19	1	13	1	10	1	4	休		1	45	1	21	1	20	1	16	休	休	-	-	-	-	8	148	カフェ	300
14 出張カフェ			2	11	2	15	1	11	2	15	休		2	16	1	9	2	15	2	34	休	2	22	-	-	16	148	子育て講座	200	
15 ソフトエアロビ教室		年12回	1	10	1	8	1	12	1	5	1	4	1	4	1	9	1	9	1	6	1	20	1	23	-	-	11	110	養育者支援	360
16 絵本お話し会		年11回	1	15	1	18	1	24	1	19	休		1	28	1	14	1	21	1	21	1	22	1	17	-	-	10	199	読み聞かせ	50
17 地域育児支援イベント		年1回													1	165											1	165	読み聞かせ等	200
18 親子クッキング	年11回	1	10	1	20	1	22	1	24	休		1	28	1	21	1	17	1	23	休	1	25	-	-	9	190	親子で調理	200		
障がい	19 つるみサマーフレンド	年1回						1	80																		1	80	余暇支援	60
	20 製品販売	年24回	2	20	2	20	2	20	2	20	2	20	2	20	2	20	2	20	1	10	1	10	-	-	-	-	20	200	作業所製品販売	200
	21 のど自慢大会	年3回									1	70							1	80							2	150	カラオケ	100
子ども	22 セタ飾り付け	年1回				15	150	7	70																		22	220	子どもボランティア	20
	23 昔遊び教室	年1回								1	257																1	257	昔遊び	50
コミハ共催	24 夏祭り	年1回								1	3500																1	3,500	祭り	1,300
	25 マージャンサロン	年24回	2	107	2	112	2	98	2	102	2	94	2	103	2	86	2	99	2	66	2	83	2	81	-	-	23	972	マージャン	600
	26 鉄道フェスタ	年1回																									0	0	鉄道祭り	300
	27 夏休み自習室開放	夏休み期間						6	5	22	24																28	29	自習室	100
	28 クリスマスコンサート	年1回																	1	132							1	132	コンサート	150
	29 パソコン相談室	年12回	1	12	1	12	1	8	1	7	休		1	7	1	5	1	9	1	7	1	4	1	9	-	-	10	80	パソコン相談	100
	30 地域活動紹介クイズ	年1回									1	505															1	350	地域活動紹介クイズ	300
	31 オール市場消費生活推進活動										1	50															1	150	消費生活活動	100
	32 スポーツセンター健康づくりゲーム										1	40															1	93	健康づくり普及	100
	33 ゆうづるコンサート								1	110									1	103							1	90	健康づくり普及	90
	34 歌声喫茶																										0	0	健康づくり普及	100
	35 健康カラオケ教室(初級)	年25回	2	40	2	34	2	35	2	33	2	29	2	32	2	35	3	32	3	48	2	29	2	27	-	-	25	343	生涯学習	300
	36 男の料理教室		1	9	1	9	1	7	1		休		1	7	1	8	1	8	1	8	1	8	1	5	-	-	10	69	ボランティア育成	80
37 ポッチャ交流会		1	19	1	18	1	16	1	15	休		1	16	1	19	1	10	1	21	1	13	1	20	-	-	10	167	障害理解	100	
38 ゆうづる学習会	月2回	3	34	5	69	5	60	4	51	3	28	4	54	5	53	4	54	4	58	4	62	3	44	-	-	44	567	学習会	500	
39 ゆうづるLab	年数回									1	20												1	10			2	30	小学生向け余暇支援	30
ボラ	40 ボランティア感謝祭	年1回																									0	0	交流会	40
	41 個人活動				46	39	42	42	40					40	33	34	34	33	32							415	0	0	100	
	42 団体活動			7	6	6	6	6	6				9	10	7	10	8	9								84	0	0	300	
広報	43 イッピー発行	毎月1回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	12	毎月広報誌発行(15000枚)	
	44 ホームページ	毎月1回	2	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	27	ホームページ更新	
計			66	1,022	120	1,011	127	1,302	134	1,415	136	5,517	111	1,085	117	1,238	109	1,112	109	1,340	102	1,076	103	1,053	44	3	1,279	16,959		17,950

	来館者数		貸し館稼働率						図書貸出数	
	来館者数	前年度	午前	前年度	午後	前年度	夜間	前年度	図書貸出数	前年度
4月	5,223	6,358	49%	43%	55%	50%	19%	16%	319	401
5月	5,347	5,964	48%	43%	45%	47%	25%	23%	324	403
6月	4,926	5,354	48%	41%	50%	54%	25%	22%	315	330
7月	6,657	7,909	64%	54%	62%	59%	38%	28%	321	360
8月	6,044	6,691	56%	49%	60%	59%	27%	34%	340	365
9月	5,994	6,021	53%	47%	52%	53%	22%	18%	274	367
10月	6,208	6,384	53%	50%	56%	52%	22%	24%	286	399
11月	5,942	5,969	50%	56%	53%	52%	14%	24%	282	318
12月	7,195	6,696	63%	55%	57%	53%	29%	23%	222	318
1月	5,068	5,983	53%	56%	55%	55%	17%	22%	239	300
2月	4,854	9,080	54%	61%	56%	64%	17%	23%	280	342
3月	0	7,455	0%	57%	0%	58%	0%	32%	0	295
合計	63,458	79,864	49%	51%	50%	55%	21%	24%	3,202	4,198

平均

54% 55% 23%

来館者数 比較

